

岩手県総合計画審議会  
第2回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和元年9月4日(水) 13:15~16:45

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 「県民の幸福感に関するパネル調査(仮称)」の設計について
  - (2) 県民意識調査の分析について
  - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、竹村祥子委員、Tee Kian Heng(ティー・キャン・ヘーン)委員、  
山田佳奈委員、若菜千穂委員、広井良典オブザーバー

欠席委員等

谷藤邦基副部会長

## 1 開 会

**○北島政策推進室評価課長** それでは、御案内の時間の前ですけれども、委員の皆様全員おそろいですので、ただいまから第2回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室、北島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、委員6名中5名の委員に御出席いただき、委員総数の半数以上となっておりますので、運営要領の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日はオブザーバーの広井良典教授に御参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、政策地域部副部長兼政策推進室長の小野から御挨拶いたします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 政策地域部副部長の小野でございます。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、オブザーバーの広井委員、遠いところ本当にありがとうございます。

この県民の幸福感に関する分析部会は、7月3日に第1回目の部会を開催した際にもお話し申し上げましたけれども、県の計画を推進する総合計画審議会のもと分析部会として発足したところでございます。

この4月から新しい県民計画、いわて県民計画(2019~2028)がスタートいたしました。御承知のとおり幸福度を基本に置きまして、県民一人一人の幸福度がお互いに高められていくように取組を進めていくこととしております。それに当たりまして、やはり県民の幸

福感、幸福度がどうなっているのか、客観、主観含めましてしっかりと見ていく必要があると。そして、それを総合計画審議会の方にも毎年度きちっと上げていく必要があるということでこの部会を立ち上げまして、委員の皆様にもさまざま御意見を頂戴しながら、こういった分析を進めていこうといったものでございます。

第1回部会では、県民意識調査の状況、それから今年度から新たにスタートいたしますパネル調査の方向性についてさまざま御意見を頂戴いたしました。本日は、パネル調査の設計につきまして御審議いただきます。それから、前回さまざま御質問、御意見、それから宿題頂戴しておりますので、それらも含めまして、県民意識調査の分析を深めてまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますけれども、さまざまな御意見、御提言を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○北島政策推進室評価課長** 次に、配付しております資料について御確認をお願いいたします。

本日お配りしている資料は、次第、それから名簿のほか資料1—1から資料1—2、それから資料2—1、2—2、2—3、それから資料3—1、資料3—2、そして参考資料となっております。

また、本日の会議の公開、非公開についてですけれども、前回の委員会で決定していただきましたけれども、意思決定過程における審議でありまして、未成熟な情報を扱うため、非公開での開催としてございますので、あわせて御報告を申し上げます。

続いて、本日初めて部会に出席された委員を御紹介させていただきます。恐縮ですが、一言御挨拶を頂戴できればと思います。

山田佳奈委員でございます。

**○山田佳奈委員** 山田でございます。前回に引き続きまして、どうぞよろしく願いいたします。前回海外出張で欠席させていただきましたこと、おわび申し上げます。お声がけいただいたときに、私は面倒なことを言いますけれども、いいですかということで一応念を押させていただいたという次第ですけれども、そこを含んで今回も御案内いただいたということで、非常に重要なといいますか、大切な議題かと思っておりますので、微力ながらといいますか、何か面倒なことを申し上げるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

**○北島政策推進室評価課長** 続いて、若菜千穂委員でございます。

**○若菜千穂委員** 私も前回欠席をして済みませんでした。またこのメンバーで検討できるのを楽しみにしておりました。

幸福指標については、幸福ワークショップも県の方が積極的にやっていただいて、今年度もやらせていただいている中で、幸福とは、幸福指標はこういうためにつくったのだよと、直接おじいちゃんやおばあちゃんに説明するのですけれども、なかなか難しい。私は伝えるために本当に重要だと思っておりますけれども、指標は何とか上手にできて、改

めて部会が立ち上がって、確かに上がってきた数字をどう分析するかという方が本当に難しいのだなというのを前回の資料、今回の資料を見て、はたと気づいた段階です。

なので、この分析の部会でどのような議論をされるのか、ちょっと私も本当に想像できない状況なのですけれども、勉強しながら、やっぱりせっかくつくった、これからつくりながら多分実のあるものにしていく指標なのだろうなと思っていますので、よりよいものにこの部会で育てていく必要があるなと思っています。勉強させていただくのを楽しみにしております。

事前には面倒くさいことを言いましたが、この会では面倒くさいことを私は言わないようで行っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○北島政策推進室評価課長** 続いて、広井良典オブザーバーでございます。

**○広井良典オブザーバー** 私も前回、3年前からかかわらせていただいております、やはり岩手県の試みというのが、幸福度に関して非常に丹念な調査をされながら、かつ総合計画にも反映させているというのは、本当に全国的に見て先駆的な試みだと感じていますので、それに参加させていただけるのは非常にうれしく思っております。

東京一盛岡間と東京一京都間はほぼ同じぐらいです。京都から来ると参加がかなわぬことが多いのですけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

**○北島政策推進室評価課長** ありがとうございます。

続いて、議事に入りたいと思います。運営要領の規定により、会議の議長は部会長が務めることになっておりますので、以後の進行は吉野部会長にお願いいたします。

**○吉野英岐部会長** それでは、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、第2回目の分析部会になります。時間、次第に書いてあるとおりですけれども、今日は少し長目にとっていただきまして、16時45分を目途に会を進めていく予定です。

それから、冒頭ありましたとおり、今回非公開ということですので、よろしくお願いいたします。

また、もしよければ事務局の御紹介をいただけますでしょうか。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 改めまして、副部長の小野でございます。以前評価課長のときから、研究会のときから大変お世話になっております。引き続きよろしくお願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** この4月から政策監に参りました村上でございます。昨年度は議会事務局におりまして、どちらかというと議会の場でこの計画が審議される様子、議論される様子を拝見しておりました。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

**○北島政策推進室評価課長** 私もこの4月から評価課長を拝命しております北島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 研究会から引き続き担当しております和川と申します。よろしく願いいたします。

○佐々木政策推進室主任主査 4月から評価担当をしております佐々木と申します。よろしく願いいたします。

○鎌田政策推進室主査 部会全般、運営の担当をさせていただきます政策推進室、鎌田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○照井政策推進室主事 照井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○川村調査統計課主任主査 調査統計課の川村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○桜田調査統計課主任主査 調査統計課の桜田です。どうぞよろしく願いいたします。

○吉野英岐部会長 今日は、全体の県民の意識調査の結果報告について、調査統計課が所管しているということで、後ほどお二人から解説がありますので、そのときに御登場いただくことにしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2 議 題

### (1)「県民の幸福感に関するパネル調査（仮称）」の設置について

○吉野英岐部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

では、2の(1)、議題のその1ですけれども、「県民の幸福感に関するパネル調査（仮称）」の設計につきまして、これは事務局から御説明お願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 それでは、パネル調査の設計について、私の方から説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

早速なのですが、パネル調査の設計に入ります前に、前回の部会で少し宿題を頂戴していた件につきまして御報告をさせていただきます。その他の意見ということで、2点宿題をいただいていたのでございます。

1点目は、若菜委員からの御指摘でございます。主観的幸福感の概念には社会心理学的な要素が含まれているので、社会心理学の専門家から調査設計のあり方について講義等をいただいたらいかかという御意見がございました。

2つ目は、竹村委員からの御指摘でございます。主観的幸福感、幸福度にはさまざまな概念あるいはアプローチがあるということで、部会で議論すべき幸福の概念というものを改めて説明をいただいたらどうかという御意見がございました。これにつきましては、別途吉野部会長と事務局で相談の上、対応するとしていたところでございます。これにつきまして御報告をさせていただきます。

まず、1点目の社会心理学の専門家からの講義についてでございますが、これにつきましては吉野部会長と御相談した上で、調査票の案が確定した段階で、社会心理学の専門家に、調査票の内容がこれで大きな間違いがないかどうかというところをチェックをいただくということで対応してはかがかと考えてございます。

2点目の幸福の概念についての御説明につきましては、今回、僭越ではございますが、事務局の方から考えている概念、そして広井先生が本日来ていただいておりますが、専門家である広井先生からも概念について御説明をいただいて、共通認識を図るということにしてはかがかなと考えているところでございます。

以上でございます。

**○吉野英岐部会長** 前回の御質問に対してのお答えをいただきました。そのお答えについてこの後御説明があるということと、社会心理学の専門家についても、今日広井先生にも来ていただいておりますので、広井先生から何か御意見をいただくことがあると思えますけれども、それも含めて、一定程度完成が見えてきたところで、監修のような形で見ていただくということで進めたいと思えますが、よろしいですか。

「異議なし」の声

**○吉野英岐部会長** それでは、資料1—1も用意されておりますので、これに基づいて事務局の方から御説明をお願いします。

**○和川政策推進室主任主査** それでは、座ったまま資料1—1につきまして御説明をさせていただきます。

幸福感分析部会で議論する幸福感についてということで、早速下のスライドを御覧いただければと思います。幸福感の概念について、わかりやすさを優先いたしまして、かなり大胆な整理をしております。学術的に若干やり過ぎかなというところも、御専門の方から見ればあるかもしれないのですが、あくまでもわかりやすいということを前提につくったものであるということを御承知おきいただければと思います。

まず、(1)、幸福感の把握の方法についてでございます。大きく分けて2つの考え方があるのかなと思っております、主観的に評価する、回顧評価という表現を使っているところでございます。もう一つが客観的に評価する、リアルタイム評価と言っている場合がございます。この主観的な評価につきましては、一般的なアンケートで主観的な状態を把握するという考え方でございます。

一方、客観的な評価というのは、近年発達しているようでございますけれども、幸福感の状態を笑顔、表情とか脳波、生理現象、ドーパミンだとか、汗だとか、笑顔の状況だとか、眼球の動きとか、そういったもので、いわゆる本当に客観的に把握をするというやり方がございますが、今回につきましてはアンケート調査で把握をするという意味では、こちらの左側が部会の議論の対象になっていると考えてございます。

次のページでございます。把握をする対象につきましても、大きく2つの考え方があるのかなと思えます。社会全体として、社会として把握をする、そして個人にターゲットを絞

るという把握の仕方があると思っております。社会をターゲットにしたものにつきましては、地域だとか、コミュニティだとか、そういった社会全体の幸福感がどのような傾向にあるのかというのを全体的な傾向、あるいは普遍的な傾向というものを、所得だとか、そういった社会的な要因を重視しながら把握をしていくという考え方があろうかと思いません。

一方の個人の幸福感につきましては、これを掘り下げて個人の状況、個人の個にターゲットを絞って、掘り下げて把握をするというやり方、これにつきましては多様性だとか個性、気質とか、感情とか、そういった主観的な要因を重視する把握の仕方があるかなと思うのですが、部会につきましてはこの左側、社会をターゲットにした把握を議論していただければと考えてございます。

3つ目です。分析をするときのアプローチも2種類あるかなと思っております、ボトムアップ、下から、あるいは上からという2つの考え方があろうかなと思っております。ボトムアップ・アプローチにつきましては、幸福感というものを直接議論するものではなくて、今回研究会に出していただいたような12領域とか、そういった幾つかの要素で構成されると考えまして、その構成要素ごとに議論をしていくというボトムアップのアプローチ、もう一つがトップダウンということで、幸福感そのものを、幸福感は反応だとか、一種の特性だと考えまして、それを直接説明をしていくと。そういう意味では、先ほどのリアルタイム評価の表情だとか、そういったもので把握をするのもこれに近いのですけれども、そういったアプローチがあるかなと思っておりますが、部会ではこのボトムアップ型のアプローチをしていくのが議論の対象かなと考えてございます。

次のページを御覧いただければと思います。非常に大ざっぱなくくりなのですが、こういったのをまとめますと、今回部会で御議論をいただきたいというのは、大きくこの4点に収められると思っております。まずは県民意識調査で把握した幸福感をターゲットに、12分野ごとに御議論をいただきまして、個人に特化するのではなくて、社会全体としての傾向を御議論いただくと。そして、個人的な要因だけではなくて、社会的な要因、我々とすればやはり政策評価、政策につなげるという意味で、こういったものにも御配慮いただきながら御議論をいただきたいと考えているところでございます。

次に、パネル調査の設計ということで、後でも出てまいりますけれども、改めましてパネル調査の設計の考え方を振り返りますと、調査目的は、政策評価に反映させるためにパネル調査を今回実施するということになります。

そして、分析方針につきましては、12分野の実感ごとに、この各実感が変化をした社会的な要因、社会環境とも書いていますけれども、こういったものを把握するということを主目的にパネル調査を設計いただきたいと思っております。

そういった意味で、設問の設定につきましては、今回は後ほど御議論ありますけれども、分野別の実感の要因を探る設問と、あと属性とかイベント、こういったことをやっていますかというイベントを聞くものと、大きく2つあるのですけれども、主たる設問は分野別実感の要因を探る説明となりまして、属性とかイベントにつきましては、補則というところちょっと言葉が過ぎるのでございますけれども、どちらかといえば分野別実感の要因をメインにしながら分析をしていくことになるのだらうと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

**○吉野英岐部会長** まとめていただきありがとうございます。今回の部会が議論する対象について、パワーポイントにまとめてもらいましたが、これの中身について、今のうちに御質問したいという委員の先生いらっしゃればお受けしたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

**○吉野英岐部会長** では、また途中の議論の中でも御意見いただける機会あると思いますので、一応こういったことを踏まえて、私たちこれから議論していくとお感じいただければと思います。

それで、もう一つ、全体に共有するような考え方ということで、広井先生からも資料いただいておりますので、この説明をお願いしてよろしいでしょうか。

**○広井良典オブザーバー** 私も幸福学の専門というわけでは必ずしもないので、十分なお話はできないかと思うのですが、政策的な視点とのかかわりということで、いろいろかかわってきたことを踏まえまして、資料1—2のところ、簡単に説明させていただければと思います。

「幸福」概念の諸相と様々なアプローチ」ということで、その下のところはちょっと概観的なもの、標準的なものという意味で、OECDが数年前から幸福度指標に関するベターライフイニシアチブというのを進めていまして、その基本的な枠組みということで、大きく(1)の個人の幸福、インディビジュアルウェルビーイング、それから(2)がより大きな、広いといえますか、幸福の継時的な持続可能性、サステナビリティということ

です。個人の幸福は、大きく生活の質と物質的条件、A、Bに分かれていますけれども、ざっと眺めていただきますと、健康、ワークライフバランス、教育と技能、社会的つながり、市民的参加とガバナンス、環境の質、安全、主観的幸福度、それから物質的条件は所得と富、仕事と稼ぎ、住宅という、かなりある程度ここで議論しているような話題とも共通性があると思います。

それから、(2)は自然資本とか経済的資本、人的資本、社会関係資本となっています。これは、まだ未開拓というか、自然とのつながりとか、そうした社会関係資本、ソーシャルキャピタルはつながりというようなことですが、まだこれから探求すべき今後の新たな課題というような形で位置づけられているかと思えます。

1枚めくっていただきまして、ここはちょっとそもそも論みたいな、少し根本的なテーマなのですが、幸福概念について私なりに見ますと、大きく2つの流れといえますか、考え方があるように思われます。左側がリベラリズム的な幸福観、ちょっと理屈っぽい言い方をしていますが、これはあくまで個人というものの自由を中心に立てて、効用の極大化とか、非常に近代的な幸福感といえますか、権利としての幸福追求権、それから全体的に拡大、成長志向というような、あるいは英語的にはハピネスというのに近いものです。

そして、右の方がコミュニタリアニズム的な幸福観としていますが、個人と並んでコミュニティというものをかなり重要視して、利他性とか協調性、それから伝統的な価値とか、世代間のつながりとか、それから権利に対比して言えば善としての幸福という、持続可能性というようなものには神話的なもので、「足るを知る」的な発想。

恐らくこの左、右は、それぞれ重要な人間の側面だと思いますので、両者のバランスといますか、これが大事になるのではないかと思います。こういう議論でよく出ますのは、アリストテレスの「エウダイモニア」というのは、これはちょっといろんな解釈が可能ですが、快楽主義という話とも多少関連すると思っています。

政策との関係を考えていきますと、その下のピラミッドみたいな絵で、幸福というのに、そこに3つぐらいの層にしていますけれども、よく幸福度の指標の政策の関係で議論になりますのが、幸福というのは極めて個人によって多様なものであって、それに一律の指標なり、行政が定めるのは難しいのではないかと議論があるわけですが、少し整理しますと、ピラミッドの下の方が生命、身体にかかわるような、かなり共通の普遍的な部分と、それからコミュニティ、個人としていますが、かなり個人が中心の自己実現の幸福としていますが、多様な幸福の形としていますが、ある種重層的な構造があるのではないかと。

行政が特に重視、関与し得る領域というのは、一番下の生命、身体、幸福の基礎条件としていますが、医療、教育、福祉、雇用とか、それからコミュニティの真ん中のあたり、これはコミュニティ政策とか地域のつながり、ここのあたりは特に公共政策が関与し得る領域ではないかと思います。

右の上に同じピラミッドの形ですが、よく聞かれるマズローも入れていますが、これをここで入れたのは、吉野先生が3年前、最初のころにポジティブ心理学に言及されたのがちょっと印象に残っておりまして、ポジティブ心理学というのは、心理学の中で、これまで心理学というのはどっちかといえばネガティブなものに光を当ててきたものを、もう少し幸福とかポジティブな側面に注目するという、ここ20年ぐらい割と活発になっている心理学の領域で、このポジティブ心理学の一つの源流になっているのがこのマズローのヒューマニスティックサイコロジーと呼ばれるもので、このマズローの図式というのは幸福のテーマとも非常に実はかかわりが深いですし、よく見てみると、下の生理的欲求、安全欲求、愛情、帰属、尊厳、自己実現、それなりに割とよくまとまっている枠組みでもあるかと思っていますので、一つ幸福のテーマを考える際にも参考になるかということで、ここで入れておきます。

それから、経済学的な分野ですと、これも前回の会合のときも話題になっていた部分があったかと思いますが、こういった議論の割と先駆的なもので、イースタリンのパラドックスというもので、ある国ないし社会における個人の所得と主観的幸福度の間には一定の相関があるけれども、一方国を比較すると、平均所得が高くなっても必ずしもその国の主観的幸福度が高いとは言えない。それはなぜかということで、考えられる要因として、人にとって重要なのは絶対所得よりも相対所得、他者との比較を人間は気にするとか、計画の経過とともに人は環境の変化に適応するので、実現していくともうそれになれて、満足感が弱まっていくみたいなどころです。それから、所得以外の要因が経済発展に伴って重要になってくるとか、いろいろこれらについては議論がなされるというところだと思



います。

最後、次のページですけれども、これももう皆様御案内かと思えますけれども、数年前から国連の関連機関も幸福度をやって、残念ながらこういうのでは日本は余り順位が良くないのですが、基本の評価項目にしているのがそこに出ている1人当たりGDP、社会的支援、ソーシャルサポートです。それから、健康寿命、それから社会的自由、ライフチョイスとか人生でいろんな選択をする自由、それから寛容さとか汚職のなさというようなことです。割と社会的支援とか社会的自由といったあたりなんかは、特に現代的な幸福感というようなこととかかわりが大きいものではないかと思えます。

以上、ちょっと本当ランダムな概観みたいなのですけれども、一応説明とさせていただきます。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。

岩手の幸福に関する指標研究会のときにも先生に来ていただいていますので、一度そのときにお話を聞いた委員もいらっしゃいますけれども、ティー先生にも入ってもらったので、御質問があればまたお受けしたいと思えますが、ございますか。

「なし」の声

**○吉野英岐部会長** 今回ちょっと御説明はなかったけれども、いわゆる自治体がこの分野に政策として取り組むということも、先生もいろいろ携わっていると伺ったのですけれども、今の日本の一般的な状況というのはどんな感じなのでしょうか。

**○広井良典オブザーバー** 私は、特に前回も話題になっていた東京都の荒川区と、それから今100弱の市町村が幸福度に関して取り組んで、ネットワーク、幸せリーグというものがあまして、

**○吉野英岐部会長** 本も出たのですよね。

**○広井良典オブザーバー** はい。私から見ると、1つ明確な形で展開しているのは、その幸せリーグに関連、これは基礎自治体、市町村レベルの話で、都道府県に関しては、先ほどもちょっと挨拶のときにも言いましたけれども、今は岩手県がある意味一番先頭を行っているようなぐらいの感じかなと思っていました。従来から熊本県がAKH、アグリゲイト・クマモト・ハピネスというの、あれは七、八年ぐらい前から評価していたり、それから福井県とか兵庫県、三重県とか、そういった幸福度に関する試みはございますけれども、県レベルですとそれほど、一時そういう機運が出てきたのが、必ずしもその後十分展開していない部分もあって、そういう意味では岩手県がかなり丹念に調査をしながら総合計画にフィードバックというのは、余り他に例がない例だと思いますので、全体的にはそういう傾向があります。

**○吉野英岐部会長** はい、どうぞ、若菜委員。

**○若菜千穂委員** 質問ですけれども、この2ページ目の下の重層的構造のところ、私はとてもはっと気づかされたところがあって、皆さんの御意見を聞きたいところなのですが、私はどうしてもワークショップで個人の幸福、あなたの幸福を形づくっているものをチェックしましょうみたいな、そういうことをやることが多くて、幸福はどうしても個人的なものだろうという。この期間でどうするのだろうとずっと思っていたのですが、この三角形を見て、コミュニティ、これはある程度共有できる幸福があるのだという、そこに公共政策はかかわれるということで、そうすると今回ここで行われる議論の主なターゲットは、コミュニティの部分ということでいいのか。あるいは、このピラミッドの一番上の個人の部分にも、ここを切り捨てることはないでしょうけれども、個人とコミュニティであれば、やっぱりある程度共有できる幸福があるはずという前提で、コミュニティのところを中心に議論していくということでもいいのかなとちょっと思うのですが、そのあたりはどうかなという。

**○広井良典オブザーバー** 最終的にここで議論するかはこの後で、私の視点から申しますと、まさにおっしゃられたとおりでと思います。つまりどちらかというと、これまでは一番下の生命、身体の部分だけにある意味では注目していて、行政は基礎的なものを整備するだけにとどまっていたのを、コミュニティ政策といいますか、コミュニティというのが非常に重要なのだという、そこに行政も積極的に関与することで、全体としての社会の質が高まるというような。今回特に幸福度に関連する政策で、新しいといいますか、固有の部分というのは、やはりコミュニティの部分が大きいです。

ただ、当然一番土台の部分は、そこに医療、教育、福祉、雇用等と書いていますけれども、土台の部分はやっぱり重要だと思いますし、ピラミッドの一番上の部分はかなり個人の領域ということが多くなるとは思いますけれども、全然無関係ではないということで、大きくはそんな感じです。

**○吉野英岐部会長** では、和川さんも用意しているみたいですから、どうぞ。

**○和川政策推進室主任主査** 今の広井先生のお言葉のとおりということになるかと思いますが、岩手の幸福に関する指標研究会でつくっていただいた12の領域があったかと思いますが、あの領域の考え方は、幸福が一番下にあります普遍的な幸福の基礎条件、これをイメージされた形での12領域が出てきていて、さらにそれを横軸でつながりというのが重要だという話があって、それはコミュニティみたいな形で横軸につながっているというイメージなのかなということ、今お話を伺って感じてございます。

繰り返しになるのですが、一番上ではないというのはおっしゃるとおり、一番上の個人の個別性、多様性というより、普遍性の高いもの、あるいは社会的なものを御議論いただきたいというところは、先ほど申し上げたとおりのことになります。

**○吉野英岐部会長** よろしいですか。

前回の答申、あるいは総合政策とのつながりというか、社会的なつながりというのは、

やっぱり幸福感に結びつくのではないかという一種の前提、仮説のもとに、つながりというのが高ければ幸福を感じる人は高かったという一応調査研究も出ていますので、つながりとしての幸福というのは、一定程度やはり存在するのではないかと。だから、そこを逆にどうやって条件整備をしていったり、つながれない人たちがいないような社会をどうつくっていくのかということも、ある意味で政策的な課題に今後なるのかなとは思っているところです。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 今部会長お話しになったつながりのところをどうするのかということで、研究会では幸福に関する12の領域といったものがあり、それに加えてつながり、ソーシャルキャピタルがあるということですので、今度の新しいいわて県民計画では、12の領域をもとにした10の政策分野があるのですがけれども、実はその中に参画といったものを一番最後に入れてあります。この参画というのは、まさにつながりとしての幸福、さまざまな取組を進めていく上で、参画といったものを政策分野の一つの柱に立てているといったことでございます。

**○吉野英岐部会長** ほかに御質問よろしいですか。

「なし」の声

**○吉野英岐部会長** こういったことを前提というか基礎的な知識として、パネル調査をこれから進めていくに当たり、どういった質問項目を立てていくことが適切なのかということ、前回は議論しましたがけれども、今回より精緻な形で議論を進めていきたいと思えます。

それでは、パネル調査についての設計について、具体的な中身に入っていきますので、資料2-1について、これは和川さんからでいいですか。お願いします。

**○和川政策推進室主任主査** 引き続き座ったまま説明をさせていただきます。

2-1を御覧いただきます。こちらは、まず設計と具体的な調査項目に入る前に、誰を対象にしようかという、調査対象者の選定に係る御協議でございます。1番、選定の手順ということで、前回の部会で御了承いただいた中身なのですがけれども、現在候補者が2,096名おります。済みません。前回2,099名とお伝えしたのですが、ちょっと精査の結果、2,096名となってございました。申しわけございません。この方々から、最終的には600人を対象に調査をするのですが、いきなり600人絞るのではなくて、まず1,500人程度を選んで意向確認をしようと考えてございます。この1,500人で意向確認をして、やはりやっても大丈夫だという方から改めて600人を選定するという、2段階で選抜をするという考え方をとってございます。今回は、この1,500名を選定するに当たっての選定結果、選定方針を御協議いただくものでございます。

2番、調査対象者の最終的な決定についてでございます。前回の部会では、10月ごろに意向調査をいたしまして、次回、第3回、11月を想定しているのですがけれども、ここで600人を御決定いただくということでスケジュールを御説明したところだったのですが、さまざま

まな委託等の関係の日程を精査をいたしましたところ、次回の部会、11月ごろには意向確認をしている最中になりまして、次回の部会で結果を御報告するのはちょっと難しい状態でございます。

つきましては、1つ御相談、御協議でございますけれども、本日御説明する意向確認対象者を御決定いただきましたら、最終的な600人の選定につきましては事務局の方にお任せいただけないかというところを御協議させていただきたいと思っております。

選定の考え方につきましては、今から申し上げる意向確認対象者の選定と同じような形で選定をしていこうと考えてございます。

2番、選定の方法なのですが、こちらは前回の部会での検討結果を反映したものでございますが、(1)として、まず県の4広域振興圏ごとに均等に選定するということ、(2)、若者がやはり今後調査から漏れていくことを想定して、若者は全員とった方がいいというお話がございましたので、39歳以下は全員選定をします。また、協力してもよいという方につきましても全員選定するということで、(2)でございます。

そういたしまして、(3)になりますけれども、40歳以上でかつどちらでもよいという回答者をどう選定するかということになるのですけれども、40歳以上の各年齢層が均等になるように、まず人数を割りつけまして、そこからランダムに無作為で抽出をしていくというやり方をしてみました。

その結果が次のページにございます。2ページ目以降が実際に選んだ結果でございます。抽出前というのが実際に今選定候補となっております2,096名が抽出前になってございまして、このやり方で抽出したものが抽出後でございます。1,501名が今抽出された状態でございます。

参考までに、平成27年の国勢調査で、属性ごとには当時このような人数配分であったというものをこちらに書いているところでございます。補足が何点かございます。この国勢調査の数値の補足でございますが、年齢の18歳から19歳のところにアスタリスクがついてございます。国勢調査の数値、これは15歳から19歳の5歳階級の数字が入ってございますので、実際18歳から19歳の数字ではございません。大体これの5分の2ぐらいになるかなと思います。そういった意味では、今5.2%とございますが、大体2%ぐらいではないかなと思っておりますが、そういった点が若干違ってございます。

あと、世帯構成のところについてでございます。足しても100にならないのではないかなというような御指摘が、あらかじめ委員にお配りしたときにございました。精査をいたしましたところ、総計の下の部分については、年齢不詳を除いた数字が合計に入っているのですが、世帯構成につきましては年齢不詳も含んだ数字が入ってしまったがために、101%ぐらいになってございます。ここは、まだ101%の状態の数字が入ってございますが、ここはちょっと修正は後ほどさせていただければと思います。

あと、この数につきましては、もう明らかにこちら100%を下回っている状態でございますが、こちらは国勢調査で同居をしている子供をとっている関係でこのような数字になってございます。したがって、今回のこの数値とはほぼ比較にならない数字が入ってございまして、こちらにつきましては国勢調査の数字は無視をさせていただきたいと考えてございます。

抽出後、国勢調査と比較しますと、どうしても学生とかはもともとの候補者が少なかつ

たので、国勢調査に比べると少ない数字とはなっておりますけれども、おおむね極端に少なかったりということはないのかと事務局としては考えてございまして、このような選定の方法で対象者を選定できればなと考えてございます。

以上です。

**○吉野英岐部会長** これは毎年県が行っている5,000人を対象とする県民意識調査がまずあって、その中で調査に協力してもいいよという答えと、どちらでもいいという、あらかじめ聞いているわけですね。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうでございます。

**○吉野英岐部会長** 今年の2月にやった分についてですか。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○吉野英岐部会長** そうすると、2,096名の方が協力してもいいかどっちでもいいですと答えてくださっていますので、約4割ぐらいの方がパネル調査について御協力してもいいという御意志をいただいたと判断をして、まずは2,096という数字を出してきたということですね。

それで、さらに今言ったとおり、年齢とか、地域とか、さまざまな要素によって、一旦その中からさらに精査をしますと、おおむね各広域振興局というのは、岩手県大きく4つに分かれていまして、ちょっと地理的な大きさは違うのかな。

**○和川政策推進室主任主査** はい、違ってございます。

**○吉野英岐部会長** 全く4つきれいに分かれているわけではなくて、盛岡広域と県北と県南と沿岸。

**○和川政策推進室主任主査** 県南が面積は広いです。人口もそのような状態になっております。

**○吉野英岐部会長** なのだけれども、今回の調査対象者については、375人程度で4つの地域から選んでいくと、大体1,500人ぐらいになるのではないかと。1,501という数字も出てくるようで、さらに、この中から600程度まで絞り込んでいくという、何回かに分けて調査対象者を絞り込んでいきたいと。最後の最後の絞り込みについては、県で考えていくということ。

**○和川政策推進室主任主査** お許しいただければ、別途吉野部会長とは御相談をした上でということには当然なりますけれども、部会長及び事務局に御一任をいただければありがたいと思っております。

**○吉野英岐部会長** あとはお話の中でもありましたとおり、比較的若い人についてはできる限り、回答率についてもちょっと違うので、多目にとっておかないと、もともと数が集まらないのではないかというおそれもあるし、できれば今後のことを聞いていくことになりますので、比較的若い人の御意見ぜひ欲しいということで、39歳以下の中で協力してもいいという方については、ほぼ全員が第1次候補の中には入れますということでしょうか。

**○和川政策推進室主任主査** 補足しますと、39歳以下は「協力してもよい」も「どちらでもよい」も、どちらも全て全員対象としてございます。さらに、39歳以上については、「協力してもよい」という方を全員選んだということでございます。

**○吉野英岐部会長** 若い人が厚目の調査になるという。これは、別に地域の代表制というよりは、今後継続して調査をお願いすることで、まずは4年程度ですね。

**○和川政策推進室主任主査** はい。最低4年調査をする予定でございます。前回の部会では、若い人の人口移動の御指摘がございました。どうしても県外に流出することを考えれば、多目にとっておいた方がいいかなという御指摘を踏まえたものでございます。

**○吉野英岐部会長** いなくなってしまう可能性もあるということもあって、継続してある程度の数を集めたいということなのですよ。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうでございます。

**○吉野英岐部会長** 4年後に半分になっていたらだめですよ。できる限りたくさんの方にお答えいただけるようにあらかじめ設計したいということもあって、ちょっと若目の人から重点的に調査対象者になっていただきたいというようなことで、大体1,500にまず絞り込みましたというのがこの表ですね、2ページ。それを各ブロック別というか、広域振興局別に分けたのが県央、県南、沿岸、県北という内訳みたいな形ですかね、地域別。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうでございます。

**○吉野英岐部会長** 国勢調査の数字というのは、大体岩手県の人口全部入っているのでしょうか。

**○和川政策推進室主任主査** この数字、年齢のわからない方を除いた方は全て入ってございます。また、17歳未満は入ってございません。

**○吉野英岐部会長** そうですね。17歳未満は全部外れると、112万ぐらいまでになりますよということで、一応参考のためにこの数値も出していただいたわけでございます。

まず調査対象者の選定について、御質問あればお願いしたいと思います。

回収率はどのぐらい見ているのでしたっけ。

**○和川政策推進室主任主査** やってみなければわからないというのが、まず一つの回答になるのですけれども、1回調査を挟んでからの調査になりますので、個人的な見解では、1回目の調査は9割、95%ぐらいとっております。

過去の県でやった復興調査等を勘案すると、県外流出、調査対象外を除けば8割以上は常に確保できるのではないかなと期待してございます。

**○吉野英岐部会長** 高目に。でも、これの実績からいくと、そのぐらい御回答いただけるということでしょうか。

**○和川政策推進室主任主査** あくまでも期待という表現になりますけれども、そうやってほしいと思っております。

**○吉野英岐部会長** ですので、600にしたとしても、8掛けしても500近くはとれるのではないかということですか。

**○和川政策推進室主任主査** はい。各振興局100は確保できるぐらい、4年間ではできるような形で一応設計を、対象者の人数を設定したつもりでございます。

**○吉野英岐部会長** というような一種の基礎的なラインを一応設けて、そういった形で見ると大体全体で600というような数字が出てきているというような意味だと思います。

はい、どうぞ、ティー先生。

**○ティー・キャン・ヘーン委員** 一応万が一のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、万が一全ての振興局において150名に満たない場合はどう考えているのですか。

**○和川政策推進室主任主査** 実は、そこについては回答が今はないところでございます。1,500人から600になる段階で、多分大丈夫ではないかなとは思っておりますが、そういった意味では聞き方をマルかバツかではなくて、三角の聞き方も加えながら聞いていくと。

**○吉野英岐部会長** 意向調査で。

**○和川政策推進室主任主査** ええ、意向調査のときです。マル・バツ、あるいはどうしてもというならやるという表現は、ちょっと今私大げさなのですけれども、どちらでもよい方を設けて、三角を加えることで150を切らないようにするとか、そういった形が一つあるかなと考えてございます。

切った場合につきましては、済みません、ちょっとそこはまた別途部会長も含めて、ちょっと御相談をさせていただくことになろうかなと思います。

○吉野英岐部会長 ちょっと言い忘れましたけれども、意向調査を1,500人やるということですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 でも、1,500人全員オーケーと言ってくればやりやすいけれども、その時点で既に600を切ったらどうなるかというような御質問ですね。

○ティー・キャン・ヘーン委員 はい。

○吉野英岐部会長 切らないと。

○和川政策推進室主任主査 三角というものを入れることで、切らないようなものをつくりたいということでございます。

○吉野英岐部会長 意向調査はしているから、その後は多分答えてくれるだろうと。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 という意味で、8割、9割が確保可能と。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 意向調査のときにどれだけ真剣に丸をつけてくれるかということですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 まず、やれそうだということでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 言い方を変えれば、明らかにだめという人を今回聞くという聞き方になると考えてございます。

○吉野英岐部会長 外すということでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 はい。そうなると考えてございます。

○吉野英岐部会長 ほかの先生方いかがですか。  
はい、どうぞ。



**○若菜千穂委員** やっぱりそもそもサンプルとして少ないので、母数を考えると多くはない数字なので、少なくとも年齢不明と、この時点、抽出後で最終的に 600 人絞り込むときには、年齢問わず落とすと思うのですけれども、1,500 の段階で不明という人を、少なくとも年齢はちゃんと、不明なしでいきたいなという気はするのですけれども、この不明と書いてある方が全部が選ばれると、このあたりの抽出前、抽出後の、抽出は無作為抽出ですか。

**○和川政策推進室主任主査** この不明につきましては、前回の意識調査のときに不明だっただけであって、今回回答していいという方については、ちゃんと回答いただけるのだろうなという期待を持ってございます。前は、その設問は飛ばしたことはあるだろうけれどもということで、今回は改めて属性はお聞きいたしますので、意向調査でやってもいいよという方については、お答えいただけるという期待を込めて、ここは不明の方であっても、前回の調査のときに不明の方であっても、対象者には入れてございます。

不明の方につきましては、どちらかといえば協力してもよいと答えた人とか、そういった方々も結構入っていらっしゃるので、そういった意味も込めて、こういった方々でも今回選定をしているところでございます。

**○若菜千穂委員** 最後 600 に絞り込むときには、そういう大ざっぱな方をちょっと抜くようにしていただきたいという。

**○和川政策推進室主任主査** 先ほどティー先生のお話とも関連するのですが、ちゃんと確保できるようであれば、こういった方々は当然外しながらやっていくことになると思います。

**○吉野英岐部会長** これは、今年の 2 月の県民意識調査時点ですよ。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そういうことです。

**○吉野英岐部会長** 2 月に毎年 5,000 人対象にしていますから、その中の名簿に載っている人で、返ってきた人で、やってもいいという人とどちらでもいいという人の中に年齢不明も入っていると。

**○和川政策推進室主任主査** はい。回答しなかったという方も入っていらっしゃることです。

**○吉野英岐部会長** 回答したくなかったのか、書き忘れたのか、ちょっとわからないけれども。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうです。

○吉野英岐部会長 書いてくれるのではないかと。

○和川政策推進室主任主査 期待してございます。

○吉野英岐部会長 大体 600 ぐらい、前回もお話で出たのですけれども、具体的な絞り込みの方式について今回議論するということか。

○和川政策推進室主任主査 絞り込みの方式と、あと次回については部会長と事務局に御一任いただきたいという提案でございます。

○吉野英岐部会長 1,500 人出して、答え返ってきますから。そこから先ということですが。前回も御意見の中でありましたけれども、やっぱり若い人はぜひぜひお答えいただきたいということで、申し訳ないけれども、若い人はほぼ全員対象に最初からしますよと。実際、5,000 人の調査でも、年齢別の回収率というのは違うものなのですか。

○和川政策推進室主任主査 これにつきましては、実はわからないということです。なぜかという、出したときには年齢が実はわかってございませんで、選挙人名簿でございませんで、返ってきて初めて年齢がわかるというところでございます。

ただ、ランダム抽出していますので、基本的には出したものも岩手県の人口の比で出しているだろうという推定をすると、若い人たちは低いと見込まれるという回答になるかと思えます。

○吉野英岐部会長 いわゆる人口ピラミッドから見ると、回答少し少な目と。

○和川政策推進室主任主査 はい、少ないかなと考えてございます。

○吉野英岐部会長 やっぱり高齢者の方はよく答えてくださると。

○和川政策推進室主任主査 はい、おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 でも、無作為抽出でやって、数だけ集めると高齢者の意見がどうしても強くなる。あるいは、高齢者ばかりのパネルになってしまうということは避けたいということで。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 返ってきてくれる人の中からやるので、やっていいと言ってくだされば、多分もう一回返ってくるよね。

○和川政策推進室主任主査 と期待しています。

○吉野英岐部会長 余り設問数が多くて、面倒くさくてやっぱりやめたという人はいないという。

○和川政策推進室主任主査 そこは、そうならないような設計を、ぜひ御協議いただければなと思います。

○吉野英岐部会長 わかりました。  
どうぞ、山田委員。

○山田佳奈委員 参考までに伺いますが、今まで県の方で、例えば何年間、四、五年ぐらいを想定したパネル調査というのは、今まで実施されたことはあったのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 お答えいたします。

復興局の方でやってございます。復興ウォッチャー調査という調査がございまして、これは沿岸被災地域の153名を対象に、こちら当初四半期に1回調査をし、今は大体落ちてきたので、1年間に2回、半期に1回やっているものでございます。3つの柱で聞いていまして、生活、経済、ハード、この復興がどれだけ進んだと思いますかという選択回答方式と、なぜそう回答しましたかという自由回答方式、これをやっているというのが今現在実績でございます。

○吉野英岐部会長 もう何年目。

○和川政策推進室主任主査 震災直後からやっていますので、7年目、8年目ぐらいになるかと思いますが。2012年の1月から始めてございますので、7年目です。

○吉野英岐部会長 同じ人にずっと聞いているの。

○和川政策推進室主任主査 はい。当初同じ人に聞いてはいたのですがけれども、当然いなくなる方とか、転勤でいなくなる方がいらっしゃいますので、その場合には補充をしながら、150人という人数を常に確保しながらやってございます。

○山田佳奈委員 済みません。思い出しました。やっていらっしゃいますね。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○山田佳奈委員 これは、対象となっているのは沿岸地域の方でしたよね。

○和川政策推進室主任主査 復興ウォッチャー調査ですか。

○山田佳奈委員 ええ。

○和川政策推進室主任主査 復興ウォッチャー調査については、沿岸地域のみでございます。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。現在もなさっている、7年間続けていらっしゃる調査では、途中でやっぱりやめたという方はそんなにはいらっしゃらないということですか。

○和川政策推進室主任主査 はい。大体回収率が8割を超えているというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、申し上げたように、転勤でいなくなったりとかという方については、常に補充をしていっていますので、いなくなった方をそのままサンプルから外していくと、結構当初のメンバーからすると減っている部分はあるのだろうなと思うのですが、毎回補充をしながらの回収率を申し上げますと、8割は常に超えている状態にあります。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。そうすると、それ以外で、例えば全県を対象にして、パネル調査というのは今まで余りないということでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 我々どもが調べた限りでは、ないかと思います。

○山田佳奈委員 わかりました。ありがとうございます。

何を申し上げたかったかといいますと、もし600人に届かなかった場合ということも少し考えつつなのですが、ちょっとこれなかなか大変だろうなという気もしないでもない、個人的には結構。しかも、4年、5年ということになると、広井先生、こういうのはお聞きになったことありますか、幸福感とかで市町村、県が実施している例は。

○吉野英岐部会長 同じ人にずっと。

○広井良典オブザーバー 余り私は知らないです。

○山田佳奈委員 済みません。いきなり申しわけありません。ちょっとチャレンジングといますか、そのような気がする。

○吉野英岐部会長 山田先生なら引き受けないというようなニュアンスもありますが、一般の人は引き受けないのではないですかというような御心配があるということでしょうか。

○山田佳奈委員 自分の生活にかかわることとか自分の地域にかかわることですと、復興ですとか、そういうのはやっぱりポジティブに協力しようということがあり得るかなというのも、これは推測ですけども、これをより皆さんにポジティブに参加してもらえるよ

うにということと、それから、済みません、これはちょうど専門家の皆さんがいらっしゃる前と言うのもなんですけれども、ある意味ちょっとずつでもいいのではないかなという、少しずつ、このパネル調査をすることの意味ということで、もちろんきちんとした行政さんがなさるといふことでの意味はあると思うのと同時に、こういうことをやっているといふことを県民の皆さんに意識していただくといひますか、そういう意識を持っていただく、その一環もあるのかなという気もしております。

ですので、先ほどティー先生が御心配されたこと、確かにおっしゃるとおり、ちょっと苦しいところではあるのですけれども、一つの経験として、かつその目的というのをもうちょっと広目にとってもいいのではないかなという、これはあくまでも個人的な意見です。という気がしますので、場合によっては多少足りなくなっても、これは次につなげるというようなぐらいでどうでしょうかという。幸福に関することなので、できるだけ皆さん、回答する方が回答しやすいような形がいいかなと思ひました。

**○吉野英岐部会長** 調査対象者数はいいけれども、実際の回収数についての御懸念ということですが、何か一応回答してくださった方にはそれなりに、前回の委員会でもちょっとお願いした。

**○和川政策推進室主任主査** それでは、御説明します。

まず、対象者については、いきなり調査票を送るのではなくて、やっぱり目的、趣旨というのは丁寧に、読んでいただけるかどうかはあれなのですけれども、御説明するペーパーは入れる必要があるかなというのが1点でございます。

もう一点目は、今吉野部会長からもお話がございました。負担を伴うものですので、少ないですが、クオカード500円分、回答するたびといひますか、毎年御提供することで、少しインセンティブを与えられないかなと考えているところでございます。

**○吉野英岐部会長** 復興ウォッチャーのときはどうですか。

**○和川政策推進室主任主査** 復興ウォッチャーのときには、1年間全部回答することで500円のクオカードを。そういう意味では、ウォッチャー調査に比べればインセンティブは、1回で済むという意味では高いのかもしれない。

**○吉野英岐部会長** わかりました。何とか御回答いただけるように、趣旨の説明と一定の謝礼は予算上も用意していると。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○吉野英岐部会長** やっていただくしかないのです、これは強制力のあるものでもないですし、趣旨を理解して、御協力いただく人に。

**○和川政策推進室主任主査** あくまでもお願いするしかない状態ということですか。

**○吉野英岐部会長** 辛抱強い人だけ答え集まってしまうということにならないですよ。幸福感に影響を与えないですよ。辛抱強い人とか、非常にこういうことを律儀に考える人が答えを寄せているのではないかと、県民の中ではそういう人はごく一部しかいないだろうというような御批判には当たらないと。

**○和川政策推進室主任主査** 2つ御回答しますと、まず今回の調査は、繰り返しになりますが、代表性を求めているということがございます。したがって、水準が高いか低いということよりは、この高いか低いかがどう変わったかをターゲットにしていきたいと思っておりますので、仮にそういった方々であったとしても、その方々の意向が変わる要素がどうあるのかというのを把握するというのは十分に意義があるし、今回の調査の目的にはなっているのではないかと考えております。

**○吉野英岐部会長** 今回は継続してお答えいただける方にお聞きしたいということで、その人が律儀であろうがなかろうが、それは調査の結果に大きな影響を与えるものではないと。

**○和川政策推進室主任主査** その方だけが持つ要因だと、少し困るかなとは思うのですが、高いか低いかの部分については、重要ではあるのですが、それは全てではないかなと思ってございます。

**○吉野英岐部会長** 復興ウォッチャー調査で、県としては一応経験済みの手法でもあると。しかも、前は年4回。  
では、広井先生。

**○広井良典オブザーバー** 私も統計とかが専門ではないので、基本的なところで話してしまうのですが、先ほどから代表性を求めるものではなくて、あくまで県民意識調査を補完するといいますか、ポイントとしてはパネル調査の変化を見ていくということ。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○広井良典オブザーバー** その場合に、後でもあるかもしれないけれども、全く個人的なライフイベントみたいなものよりも、その変化を見るという場合に、その変化と、そこから政策にフィードバックしていくみたいな、そういう考え方と理解していいですか。

**○和川政策推進室主任主査** 御質問ありがとうございます。今広井先生の御指摘のとおりでございます。あくまでもこちらは政策に反映する、政策評価に使っていくということが目的でございますので、最終的には政策にどう反映させるかというのを目的にしていきたいと思っております。

あと変化を見るという表現を私使いましたが、丁寧に言えば、変化をした要因を探ると

いうところがございます。したがって、パネル調査で属性、イベント等で変わったということよりは、設問で変化した要因を聞いてまいりますので、その要因がどうだったのかというものを継続して把握をしていくということが正確な表現かなと思います。

○吉野英岐部会長 では、竹村委員、どうぞ。

○竹村祥子委員 今の話に続く話だと思うのですがけれども、個人的なライフイベントで何か変化が起こるということ拾うのではなくて、もう少し社会的な何らかの変化とかかわる要因を拾うという趣旨だと解釈しています。一番聞きたい20代、30代は、5年間調査を続けると、大学進学や就職、結婚というようなイベントがひっかかってくる年代なのでいっぱい調査票をとるとというのが最高の努力と考えて今回はその努力でいこうという話です。そのときに、パネル調査の回答者が継続しなかった場合でも、その要因を拾えるような方式はとれるのでしょうか。例えば返送された調査票から、何で回答ができなくなったのかという理由を拾えるような方法をとれるのでしょうか。20代、30代が100人から200人くらいなので、細かく問い合わせをすることができなくもないと思うのですが、そこはいかがでしょう。

○和川政策推進室主任主査 御質問ありがとうございます。今の質問の趣旨は、特に若者が調査対象外となり得る県外に出たときに、単なる出た、サンプルから外れたということではなくて、なぜ県外に出なければいけなかったのかというものを別な手法で把握することができないだろうかという意味でございますが、済みません、まず回答とすればそこまで今現在考えていないというのが一つの回答でございます。それにつきましては、今は回答持ち合わせておりません。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 例えばその調査のタイミングで自分は県外の大学に入学して、県外に行っているんで、今回の対象から外れるのではないですかという、調査対象者の善意で戻してもらえるような何かができればということですよ。

○竹村祥子委員 はい。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 別紙で何かそういう状況が生じた場合にも、何かお答えくださいみたいなのを入れるのかどうか。

○竹村祥子委員 そうです、はい。

○和川政策推進室主任主査 ありがとうございます。そうであれば、仮になのですけれども、お願いをするときに、転居するときには転居先と、可能であれば理由まで入れるのかどうか、何かしらそういった相手方に対するアナウンスを入れるのが1つ考えられるかなと思いますが、プライバシーの問題と結構兼ね合ってきますので、こういった形でできるかというのについては、検討させてもらえればと思います。

**○竹村祥子委員** 県内の移動は、盛岡へ、特に進学や何かを前提とすると、18、歳から 20 歳くらいのところでは、就職も含めて盛岡へ集まるということも、県内の移動では国勢調査で見ても出てくるのです。けれども、それ以外のところは、いまいちよくわからない。そこがもう少しはっきりしてくることによって、人口の社会減みたいなものに対してどんな政策を打つかヒントが出るのではないかと考えます。なぜ出ていくかとかの理由が明らかになる仮説のようなものができるといいなと思うのですけれども。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 今竹村委員の方からお話があった特に社会減といえますか、転出の理由といったところについては、さまざまほかの議論の場でもテーマとなっています。例えば県議会の中でもそこはきちっとフォローすべきではないかという話もありますので、市町村の転出、住民課のところその理由を書いてくださいと言っている自治体もあるのでありますけれども、岩手県の場合はそこまでやっていません。

一方で、後追いの調査にはなるのですけれども、未来づくり機構の方で、未来づくり機構の会員になっている県あるいは銀行とか企業の方々を対象にして、なぜあなたは一旦県外の大学に出ましたかとか、その後就職どうしましたかというようなアンケートをとっている例がございまして、振り返ってみればというようなアンケートになるのですけれども、そういう例がございまして。

あともう一つ、これは教育委員会で徐々に始めているのですけれども、高校生の方が卒業をするときに、そういった補足の調査ができるようにメールアドレスを登録してもらって、そこに情報、つまり卒業した後も情報交換ができるような仕組みをつくっていかうということはやっております。ただ、そこから具体的な何か調査結果が出ているかというのは、まだ今の段階では出ていません。なかなか今の学生さん、そもそもメールアドレスを持っていない、ラインでやっているようだとか、そういうのもあって、どうもちょっと県の頭が若い方々についていけないというのがあります。ですので、まずこれについてどこまでできるかというのはちょっと検討します。

プラス先生がおっしゃっている部分は非常に重要で、何とか調査できないかと庁内でもいろいろ考えているところでございます。

**○竹村祥子委員** それでは、よろしくお願ひします。最後にパネル調査で回収票数が 100 を切ってしまうくらいの数字になったとしても、それを解釈する参考資料も出てきそうなので、分析は可能かなという感じですよ。今度初めてやるわけですから、パネルとはいえ、そのサンプルの特性みたいなものが、答えなかった人たちとか、抜けていった人たちとか、他の調査と比較したときにどんなサンプルなのかがわかる比較できる資料の御提案をいただければ、解釈の問題はないと感じました。どうもありがとうございます。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。この調査については、回答していただく方からしか分析できないので、基本は回答いただいた方の中から数字をとっていきますけれども、今おっしゃったように回答していただけない方へ、諸般の事情で県外に出てしまった方々も当然いるでしょうから、そういった方々については別の方向というか、合わせ技で御意向なり背景を聞くことで、この調査の解釈の参考にしていくということになると思



いましたし、考えてみれば今年の2月は県内にいたけれども、そのときは丸と書いたのだけれども、実は今度選んだときはもういなかったということもありますよね。一応県外在住者は、これは外すのですよね。

○和川政策推進室主任主査 はい、外します。

○吉野英岐部会長 最初から。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 でも、その方にこれから届いてしまう可能性があるわけですよね。

○和川政策推進室主任主査 そうです。

○吉野英岐部会長 それは、例えば転送先を郵便局に届けていて、半年ぐらいは転送されてしまうので、でも調査が今度何日でしたか。

○和川政策推進室主任主査 1月を想定しております。

○吉野英岐部会長 そうすると、転送が切れるから、恐らく住所不明で戻ってくる人も数年はもう出てしまうだろうなど。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○吉野英岐部会長 それからあと、2回目以降は大体いつも1月ごろになりますか。

○和川政策推進室主任主査 毎年1月を想定しています。

○吉野英岐部会長 そうすると、4月で移動した方について、多分切れてしまうけれども、秋とか冬に移動した方は転送先に届いてしまうわけですよね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 その場合はお答えいただかなくて結構ですと。

○和川政策推進室主任主査 そのようにするのはですけども、今の竹村先生のお話ですと、例えばそのときには何か御一報いただいて、そこで電話で聞くのか、何かするのかというのは、ちょっと考えなければいけないところなのかなと思います。

○吉野英岐部会長 いずれにしても、県外に出てしまう方もいるという前提で、そういった方々に対してどういう対応をとるかについては、考えなければいけませんね。

○和川政策推進室主任主査 ちょっと検討させてもらえればと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ただ、分析からは抜けますと。  
はい、どうぞ。

○ティー・キャン・ヘーン委員 確認なのですが、1ページの1の(2)で、調査対象者の決定については事務局でここは決めていただくということで構いませんが、決めたら、あなたお願いしますねというのは行くのですかという。いきなりもう調査票が行ってしまうのか、それをちょっと確認したいです。

○和川政策推進室主任主査 結論から言うと、いきなり調査票が、11月から12月にかけて意向調査が入るので、そして1月の調査になりますので、その後調査票をお送りすると考えています。

○ティー・キャン・ヘーン委員 そうすると、意向調査の段階で選ばれない可能性もありますよというのは。

○和川政策推進室主任主査 はい、それは入れることになります。

○ティー・キャン・ヘーン委員 わかりました。

○若菜千穂委員 ちょっと確認なのですが、そうすると意向調査の段階で、4年間県内にいますかというのを入れるかどうかというのは。

○和川政策推進室主任主査 結論から言うと、入れないことで考えて、4年間やるものであるということはお伝えするのですが、いるかどうかというところまでの把握は、聞く予定は今のところ事務局としてはないです。

○若菜千穂委員 わかりました。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○山田佳奈委員 関連するところなのですが、そうしますと意向調査をして、外れましたといった方には、もう何も行きませんという一文が入るという感じでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 そういう一文が入ります。

○山田佳奈委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ということは、意向調査から余りインターバルあけずに本物が届くので、あのとときの気持ちはずれることは想定していないということ。

○和川政策推進室主任主査 はい、おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 今おっしゃったとおり、ちょっと先のことはわからないので、転居予定の方は外しますということまでは言えないということですよ。

○和川政策推進室主任主査 調査時期はお伝えして、4年間やるというのもお伝えした上で御判断いただくと考えてございます。

○吉野英岐部会長 ただ、来年の1月時点でもういないのが確定している人は、もちろんやる気が高いといっても難しいですよ。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○吉野英岐部会長 協力したいのはやまやまだけれども、1月時点では既にもう転居先にいます、県外にいますという場合も、これは外さざるを得ないと。

○和川政策推進室主任主査 繰り返しになりますが、事務局とすれば事実だけお伝えして、毎年1月にあります、そして4年間やりますということだけお伝えをして、それのみで御判断をしてもらおうかなと思っています。

ただ、そこで、4年間ちゃんとするのかどうかを把握した方がいいというのであれば、そこはこちらの方で少し対応は考えたいと思います。

○吉野英岐部会長 それは本人の御都合でしょうと。

○和川政策推進室主任主査 2種類のバイアスがあつて、1つはやっぱり調査に対するプライバシーに対するもの、あとそうすると転居がある人はもう回答をしなくなるというバイアスとを考えると、ない方がいいのかなとは考えてございます。

○吉野英岐部会長 復興ウォッチャー調査のように入れかえしませんので、これはやっぱり減っていく可能性が高い調査であると。第1回目にある程度たくさん答えていただかないと、その後はふえはしないということですよ。その下げどまりが、できれば3桁にはなってほしいと。

○和川政策推進室主任主査 という期待を込めて。

○吉野英岐部会長 4年間、4年後でも100、地区、地区で。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 最低100のラインは割らないように何とか工夫したいと。

○和川政策推進室主任主査 仮にこのまま予想以上に減ってきた場合なのですけれども、そのときには改めて部会で御議論いただきまして、もう一回意識調査で追加をとった方がいいとか、そういったことは十分に可能かなと思ってございますので、状況に応じてまた部会で御議論をいただければと思います。

○吉野英岐部会長 わかりました。確かに社会移動についてはどなたでも起こりますので、予測不能ではあるけれども、若い人に関して言えば、やはりある程度の確率で起こりそうだということは踏まえてやるしかないなと思います。

対象者については、今の方向でよろしければ、この後調査の中身について進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

「異議なし」の声

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、ちょっと時間押しましたけれども、パネル調査の調査票についての説明を、また和川さんからでいいですか、お願いします。

○和川政策推進室主任主査 引き続き座って説明をさせていただきます。

資料2-2と2-3、そして後ろの方に参考資料とございます。3種類について御説明をさせていただければと思ってございます。資料2-2、2-3、下についてございます参考資料、対応表がございまして。この3点をあわせて御説明をしたいと思っております。

資料2-2につきましては、調査設計について改めて確認、あるいは今回事務局として設計した方針について書いてございます。基本方針につきましては、前回部会で御了承いただいたように、初年度から成果が得られ、分野別実感の変動要因が把握できるもの、そして県民意識調査を補完する、補足するという趣旨でございまして、県民意識調査を想定した調査設計とするのですが、調査負担に配慮した設問項目にしましょうということで、前回御議論を頂戴したところでございます。

前回の部会の御議論を踏まえまして、今回事務局として案を設定した方針が2番についてでございます。1番が分野別実感の変動要因が把握できる設問を設定してございますということでございます。ここは繰り返しでございます。

2つ目でございます。社会全体の傾向を把握できる設問であること。本日冒頭で申し上げました個人の幸福感を掘り下げるというものではなくて、できるだけ政策評価に生かせるような社会全体の傾向を把握できる設問を設定しております。そこにつきましては、(3)も同じでございます。できるだけ社会的要因に関連した設問として設定してござい

ます。

メーンは、分野別実感の変動要因を把握する設問であるという内容になってございます。

留意事項といたしまして、前回谷藤委員から、いずれこのようなパネル調査、先駆的なものなので、やりながら随時ブラッシュアップしていくのだろうねというようなお話がございました。それを踏まえてこちらに書いてございます。今回の設計につきましては、今回は完成版ということではなくて、適宜見直していく必要があるのかなと考えてございます。

いずれ変動要因を的確に把握できるように、今回の調査結果を踏まえながら、来年度以降も必要最小限の範囲内で加除修正を検討していつはいかががかなと考えているところでございます。

これを踏まえまして、2—3になります。今回御提案をいたします事務局としてのパネル調査の設計でございます。委員に事前に内容を御覧いただきたくて、メールでお送りいたしました。それを適宜反映したものが今回の資料になってございます。下線をとところ引いているのですが、下線を引いているところが委員の意見を踏まえて修正をしたところでございます。

1 ページ目が調査の表紙になります。ここはイメージということで、こういったイメージで入りまして、2 ページ目で調査の目的を今回丁寧に説明するようなものを入れまして、記載例が3 ページ目に入ってくる予定でございます。4 ページ目以降が県民意識調査で使っている調査項目、これをそのまま4 ページ目以降が入ってくる予定でございます。具体的な幸福に関する調査項目は15 ページからになります。15 ページを御覧いただければと思います。これにあわせまして、参考資料としまして、前回メールでお送りしたのに対して、委員の皆様方からいただいた意見と対応したものが、対応表がついてございますので、これを見比べながら御覧をいただければなと思います。

参考資料の①の部分でございます。吉野部会長から御指摘がございました。今までは質問分を別にしていたのですけれども、あくまでも設問の中に溶け込んだ形にしたらどうかということで、例えば①、あなたは仕事にやりがいを感じますかという文章が入って、そこからあなたの実感に最も近いもの云々が入ってくるような形で修正をしております。

あわせて、吉野部会長から5、4、3という数字ではなくて、1、2、3、4という数字が適切ではないだろうかというような御指摘がございました。ただ、前段の方の県民意識調査の設問を御覧いただければと思うのですが、全て5、4、3、2、1と、順番が1、2、3、4ではなくて、5から減っていくような形で全て順番をつけてございます。したがって、ここにつきましても部会長からの御指摘があったのですけれども、全体的な調査票の統一を図るために、ここについては5、4、3、2、1という形での番号にしてはいかがかなということで、このままになってございます。

設問1につきまして、山田先生からお話ございました学生を意識した選択肢を検討してはどうかという御指摘がございましたので、設問が会社員とか自営業、実際にばりばり働いている方を想定したものになってございましたので、専業主婦の方とか学生なども配慮した設問を下線のところで追加をしているところでございます。

下線だけちょっと説明をしていきます。次、16 ページ、(3) — 1、こころの健康を御覧いただければと思います。これも山田先生からだったのですけれども、仕事のストレス、

学業のストレスもあるのではないかという御指摘もございましたので、仕事と学業を合わせて併記した形で、仕事・学業ということで追記をしているところでございます。

次が17ページの(4)、家族関係を御覧いただきます。これは谷藤委員からだったのですが、すけれども、当初自分が家族に与える精神的、経済的負担という表現があったのですが、精神的負担と経済的負担を分けた方がいいのではないかという御指摘がございました。この御指摘を踏まえて検討している中で、「負担」というと何かマイナスのイメージあるねということで、プラスとマイナスの要因を考慮しようということで、「影響」という表現に書きかえてございます。「負担」という表現を「影響」と書きかえて、ポジティブ、ネガティブな選択にも対応できるような形で修正をしております。

あと(5)、子育てでございます。選択肢に、子育てにかかわっていないという表現があってもよいのではないか、あるいは分野に関心がないという表現はちょっと丸つけにくいのではないかというような御指摘がありました。したがって、「わからない」という表現にしまして、「(身近に子どもがいない、子育てに関わっていない)」という形で、対象外だということがわかるような選択肢を追加しております。

次のページ、18ページの(6)、地域の安全についてでございます。谷藤委員からでございます。地域における助け合いの体制のような項目があった方がいいのではないかと。地域の防犯体制という、いわゆるパトロールとか、かちつとした体制はあるのですがすけれども、先ほどお話のあったつながりですね、声がけとか、さっき留守に誰か来たよとか、そういうところもやっぱりあった方がいいねということで、御指摘のとおり選択肢を追加しているところでございます。

次に、ちょっと飛びまして、(9)、19ページに参ります。歴史・文化への誇りについてでございます。調査票全体がポジティブな回答をしてもネガティブな回答をしても対応できるような形で作ったつもりではあったのですが、ここについてはなかなかネガティブな回答をしづらい設問ですよという御指摘がありました。2つの設問を追加しました。「誇りを感じる歴史や文化が見当たらない」、あるいは「関心がない」というものを設問に入れることで、ネガティブな方々も回答しやすいような選択肢を追加したところでございます。

これは、次のページにあります(10)、自然のゆたかさにつきましても、「自然に関心がない」というところを追加することで、そういった方々の回答、選択肢を追加したところでございます。

次に、(11)、住まいの快適さについてでございます。ここは、修正はしなかったのですがすけれども、谷藤委員から住宅の延べ床面積が広いのか狭いのか、これは分けた方がいいのではないかというような御指摘がございました。これは結論から申し上げますと、原案のままにしております。考え方は、ここは広いか狭いかというよりは、住まいの快適さを延べ床面積で判断しているのか、あるいは安全性で判断しているのか、あるいは治安で判断しているのかという、そういったものを把握するのがメインでございまして、余り細かく聞くと調査負担を伴うなということで、ここは谷藤委員からの御指摘があったのですが、修正はしなかったところでございます。

以上が12の分野のものに対する修正箇所でございます。

次が本人のイベント、25ページ、問5でございます。ここは、谷藤委員、吉野部会長か

らお話のあったところ、済みません。部会長から、プラス項目とマイナス項目、少しバランス悪くないかという御指摘があったのですが、数え直したところ、大体いいバランスかなということで、ここはこのままのとおりになってございます。大体プラス要因が10、マイナス要因が9、中立的なものが2、合わせて21の設問が設定をされているところでございます。

次に、26ページ、属性についてでございます。対応表が設問(2)となっておりますが、これは(1)の間違いです。失礼しました。(1)、性別のところなのですが、「その他」はちょっと乱暴ではないかと、それ以外の表現がないのだろうかとか、LGBTに配慮したところなのですが、御指摘がございました。これにつきましては、結論から言うと「その他」のままにしております。岩手県で男女共同参画とかLGBTを担当している部署がやっている男女が共に支える社会に関する意識調査というのがあるのですが、そこでも「その他」という表現を使っておりましたし、他県を見ましても「その他」と使っているもの、あるいは自由記載といったものの2つしか見当たりませんでしたので、自由記載よりは「その他」の方がよろしいかなということで、ここは原案のまま、「その他」のままにしております。

あと、次のページになります。米印、設問(5)の枝番、子供に関する設問でございます。こちら、山田委員からということで入っているのですが、山田委員の方から、ここは誰から御指摘あったのか、ちょっと事務局の方でもうまく把握できてございませんで、どなたかからの御指摘だったみたいなのですが、浪人という配慮はなくてもいいのかという御指摘があったものを受けて、ここにつきましては浪人しているかどうかというのが重要なことよりも、年齢階層的な、どの年齢層にいるのかというのが重要なかなということで、高校生や大学生のところにも浪人も含むということで入れて、修正をしたところでございます。

あと、設問(6)につきましては、部会長の方から、設問の表現を少し変えたところと、あと部会長からの御指摘で単身赴任を追加したところでございます。

あと最後、その他として若菜委員の方から御指摘がございました。心理学的な分析上問題がなければ、依頼文に幸福に関連する統計データを載せたらいかかという御指摘、そうすることで調査の意図がより伝わりやすくなるのではないかなと御指摘がございました。こちらにつきましては、まず1つ目は、趣旨についてはやっぱり確かに御指摘のとおり御理解いただく必要がありますので、調査票の冒頭で丁寧に説明しますし、依頼のときにも丁寧に御説明をしたいなと思っております。

ただ、統計データにつきましては、やはり先入観を与えてしまうかなと、いわゆるバイアスを与えてしまうという懸念もございまして、ここについては事務局としては掲載をしない方向で処理をしたいなと考えているところでございます。

一通り、済みません、長くなりましたが、説明を終わります。以上でございます。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。事前に調査票を見せてもらっていますので、御意見あった先生方からの御回答も含めて説明いただきました。

調査票自体は1ページというか、ゼロページ、資料2-3から始まるわけですが、最初はこういう形でやりますよということで、回答自体は3ページ、14ページまでは県民意

識調査と同じものなので、ここまでは議論の対象にしないということなので、議論の対象は15ページからということと、15ページについては12個の個別領域に分かれて、それぞれ感じるか感じないかまず聞いた上で、その要因となるものについて選択肢の形で選んでもらうということは同じ形式だということですね。

**○和川政策推進室主任主査** はい、さようでございます。

**○吉野英岐部会長** 今回はその選択肢の中身について、あるいは書き方というか、表現の仕方について御意見をいただいております。

事前に御質問いただいておりますけれども、今日気がついた点でもいいので、順番に少し見ていきたいと思えます。

形式的なことですけれども、感じるか感じないかについてはどうしても5から始まるを得ないという御回答ですか。

**○和川政策推進室主任主査** 事務局としては、調査票全体の統一の方を優先させたいなと思っております。

**○吉野英岐部会長** 統計やっている人は、ティー先生とかは大丈夫そう。選択肢が5から。

**○ティー・キャン・ヘーン委員** 大丈夫です。分析する側が混乱しなければ大丈夫です。

**○吉野英岐部会長** では、ほかの選択肢は1から始まるのですけれども、理由を聞くところは1からなのですけれども、仕事のやりがい、あるいはいろんなものについての実感というのは5から始まる、5からゼロに戻る形で行きましようか。

**○和川政策推進室主任主査** 事務局としてはこういう案を御提案しています。

**○吉野英岐部会長** あるいは、設問の関係上、選択肢は5から始まりますと入れると、絶対間違わないかなと。

**○和川政策推進室主任主査** 1つだけ補足をさせていただきますと、さまざまなバイアスがある中で、こういうことによって回答のバイアスはまず生じないだろうなということが1つ。こうすることによって、答えられなくて未回答が増えるという懸念も少ないかなと考えれば、調査に与える影響はそれほど大きくないと考えてございます。

**○吉野英岐部会長** 最初の段階で左側から5が並んでいるのになれていただいているから、いきなり5から来ても大丈夫としましようか。

「異議なし」の声



○吉野英岐部会長 では、それはオーケーにして、次仕事のやりがいのところで幾つか選択肢を追加してもらっています。これは仕事のやりがいについて、今ポジション的なものも入れているのですね、14、15、16 と。これは属性の方でもう一回聞くのですよね、考えてみたら。

○和川政策推進室主任主査 はい、属性でも聞きます。

○吉野英岐部会長 でも、理由として挙げているのだから、これはこれと。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 ということで、ここはふやしたということですね。当初案から見れば追加しているということでもよろしいですか。仕事というのは、どこまで仕事でしたか。

○広井良典オブザーバー いわゆる賃金労働とか。

○吉野英岐部会長 例えばそれも含めるし、学生のアルバイト、これは別に仕事ではないと言えいいのか。

○和川政策推進室主任主査 学生のアルバイトも入ってもよろしいかなと思います。あくまでも仕事ということでございますので。

○吉野英岐部会長 賃金もらっているかどうかも余りここは問わないと。

○若菜千穂委員 私ちょっと回答していなかったこともあって、そもそものところになりますが、ここの評価なのですけれども、仕事はどこまでかというところで、率直に①のところの感じる、感じないの中で仕事していないという選択肢を素直に入れた方がいいというが1つと、あとこの5段階評価結構やるのですけれども、私がやるときは「わからない」を入れないのですけれども、このあたり県民意識調査と合わせているのはわかるのですが、そのあたりはどうですか。

○吉野英岐部会長 まず、では仕事していない人をどうしますかという、特に1。

○和川政策推進室主任主査 まず、県民意識調査に合わせているというのはそのとおりでございます、仕事をしていない、答えられない人がわからない、非該当ということでのわからないを設定しているということでございます。したがって、わからないと答えた人が回答できるように、そういった人でも回答できるように、仕事をしていないという選択肢が当初から設定されているということでございます。

○若菜千穂委員 これ、製作者の意図はわかるのですけれども、回答する側として、3とゼロの違いは判別しないのですか。

○和川政策推進室主任主査 3とゼロの違い。

○吉野英岐部会長 「どちらともいえない」。

○若菜千穂委員 「どちらともいえない」と「わからない」は迷います。これ統計的にどうですか。5段階評価するとき、私は先生から「わからない」は入れるなどと言われるのですけれども。ここは県民意識調査と合わせなくてもいいのではないかな。

○吉野英岐部会長 あるいは、「当てはまらない」。

○若菜千穂委員 そうですね。仕事をしていない、ゼロ。

○吉野英岐部会長 例えば高齢者でリタイアしています、当面今仕事ないです。

○若菜千穂委員 「わからない」を該当しないという意図で選択肢をしているのであれば、該当しませんという表現の方がいいと思います。

○和川政策推進室主任主査 それはそうですね。まず、ここはいろんな識者がいるのはそのとおりだと。「わからない」を入れないというのは、私は一般的な社会調査の設計とすれば、非該当、「わからない」とか該当しないというのは、私はあった方がいいというのが一般的な調査の設計のあり方かなという。

○若菜千穂委員 「わからない」と非該当は違います。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるように、「わからない」とか非該当かどちらかが入っている必要がある。要は、1から5だけではなくて、それ以外に答えられない人、非該当の人たちがある設問を追加した方が。

○若菜千穂委員 だから、「どちらともいえない」と「わからない」はどういう差を持たせているのですか。

○和川政策推進室主任主査 「どちらともいえない」は、「あまり感じない」と「やや感じる」の間ということになります。なので、これを点数化すると、あなたの感じるというもの、仮に点数化と表現をしたら、それは1から5の間を点数化して、3番に該当する人が「どちらともいえない」というような考え方になるということになります。

○若菜千穂委員 ちょっとそもそものところを行きたいのですけれども、感じる、感じな

いの間を入れたいのであれば、これやっぱり横に並べた方がいいです。・・・なのけれども、私これ全部縦型を横型にした方がいいと思う。感じると感じないの間の「どちらともいえない」というのは、それを入れたいのであれば、なおさら横に並べた方がいいと思う。

**○吉野英岐部会長** 横というのは、つまりこの前にある重要度とか満足度のような聞き方ということですか、レイアウトとしては。

**○若菜千穂委員** これ自体も、縦を横にした方が多分ページ数もうちょっときゅつとなると思うし、もともと県民意識調査でするのはあれですけども、見ばえ的にも、感じるか感じませんか、その理由は何ですかという、そういうたてつけなので、横型にして、感じますか、感じませんか、その理由というのを、こうした方が多分回答しやすいのかなという調査票の部分と、あともう一個言っていていいですか。

**○吉野英岐部会長** はい。

**○若菜千穂委員** 県民意識調査を聞く必要はあるのか。県民意識調査を属性として聞いているのか。

もう一つ、どうしても聞かなければいけないのであれば、私は幸福度の方を先に聞いた方がいいかなと。

**○和川政策推進室主任主査** 2つの御質問ありました。順番については、幸福を先にするというのは御指摘のとおりで、ここはちょっと済みません、まだ実は我々のところでは整理していないのですが、幸福が先に来るのだろうなというのは御指摘のとおりでございます。

あと、県民意識調査を聞くかどうかということにつきましては、施策的な満足度とか生活満足度を実は県民意識調査の中で聞いておりますので、仮に今後深い分析をしていこうと思ったときに、施策的な満足度をこの方々はどう考えているのだろうかとか、その変化とどうつながりがあるのだろうかとか、そういったところもさらに踏み込んだ分析を使えるのかなと考えますと、県民意識調査の部分もあった方がいいのかなということを入れてました。

**○吉野英岐部会長** 御回答いただけるのであればやりたいということですよ。途中で疲れ果ててやめたいというようなことにならなければ。

**○和川政策推進室主任主査** そういった意味で、幸福が先に来るとするのは御指摘のとおりかなと思っております。

**○吉野英岐部会長** それは前後を変えるだけだからいいとして、さっきの縦型と横型というのは、縦に5、4、3、2、1。

○若菜千穂委員 横にするのです、これを。縦ですけれども、これを横にした方が。

○吉野英岐部会長 つまりA4横で調査する。

○若菜千穂委員 A4横にした方が多分。

○吉野英岐部会長 横にめくっていくみたいなの。

○若菜千穂委員 めくり方はこうかもしれないですけども、これはちょっと見ばえだけの話なので。でも、こういう回答であれば多分横の方がいいかなと。

○山田佳奈委員 横長になって。

○若菜千穂委員 横長というか、これを単純に横にして。

○和川政策推進室主任主査 今回の御指摘は、感じる、やや感じるの部分が1行に入るようにした方がいいのではないかと御指摘ではないですか。

○若菜千穂委員 含めてです。県民意識調査も改行が多いので、すごく見づらいなと思って、こうしてずらっと行った方がいいのになという。新しくつくるなら、A4横にするけれどもぐらいな。済みません、そこは見ばえなので、根性ある方が答えるのであればいいかなと思います。

○山田佳奈委員 関連して。

○吉野英岐部会長 はい。

○山田佳奈委員 私は、実はこの間3以降だけがパネル調査だと思っていました、それで最後の方で御質問しようかなと思ったのですけれども、これは結構分析を、これが出てきたときにどういう方向で分析するのかというところで、私が思うだけだったら申しわけないのですけれども、ちょっとそこにかかわるので、今お話しさせていただきたいと思っています。

県民意識調査と同じということは、これは確かにとればいいのかもしいませんが、もしとれたときに、全体の県民意識調査とは別に分析するというところでよろしいですね。

○和川政策推進室主任主査 はい、それで結構です。

○山田佳奈委員 その中で、逆に言いますと、そのときに、区別をするときに、全体の大規模にやる県民意識調査と今回のパネル調査での結果というのは、これだけ違いますよというようなことをするかどうかというところなんです。つまりそれを分けることの意味合いが

何かということと、その差異は何かと考えたときに、これやってもいいよと手を挙げてくださった方にとってはどうかということ进行分析することになるのでしょうか。

**○和川政策推進室主任主査** 分析の結果がどういう意味を持つのだろうかという御質問でよろしいでしょうか。ティー先生にお答えいただいた方がいいですか。私が答えてよろしいですか。

まず、県民意識調査は無作為で抽出した人たちから調査していますので、調査結果、5,000人の結果をもとに、岩手県民百二十何万人を推定して、岩手県はこういう状態であるのだろうかというのを統計的に推定している状態と考えております。この前提条件があるのは、あくまでも無作為で抽出をした調査だということになるかと思えます。今回のものは、御理解いただいているように、無作為で抽出したものではございませんので、有為で抽出したものでございますので、当然そういった代表性とと言われるものはないという意味では、何度も申し上げていますが、この結果が岩手県をそのまま反映するものではないということでございます。

一方で、この目的というのは、県民意識調査で出た結果が、例えば今出ている仕事のやりがい落ちたらしいと、あるいは低下しているらしいと。その低下をしている要因は何かといったときに、県民意識調査からだけでは、なかなかその結果要因というのがわかりづらいものがありますので、別にとったこのパネル調査の結果で要因というものを把握しまして、それで県民意識調査の結果を推測するといいますか、どうやらこうらしいと補足をするというイメージを考えています。

**○吉野英岐部会長** はい、どうぞ。

**○山田佳奈委員** ありがとうございます。そうしますと、母集団といえますか、大きなのがあって、その結果を分析するためにこのパネル調査での結果も利用するという。

**○和川政策推進室主任主査** はい、おっしゃるとおりです。

**○若菜千穂委員** 幸福度を分析するために、県民意識調査も使うのだと思う。

**○山田佳奈委員** こちらの途中で完結させるということですか。

**○和川政策推進室主任主査** こちらの分析結果をもとに、例えば県民意識調査で仕事のやりがいとくんと落ちたという結果が得られたときに、今回のパネル調査の結果を踏まえて、あくまでもパネル調査、限られた600人なのですけれども、600人の結果を見ると、仕事のやりがいとくんと落ちたという理由で下がっているらしいというのがわかったとすれば、その結果を追って、どうやら岩手県民が今回下がったのはこういう理由なのではないでしょうかと推測をするというイメージになります。

**○吉野英岐部会長** はい。

**○広井良典オブザーバー** 推測という場合に、こちら自体は、代表性はパネル調査自体にはないので、推測といっても、かなりその推測の度合いが大きいといえますか、これ自体は代表性がないものなので、本当に解釈の多少手助けにするぐらいの意味合い。

**○和川政策推進室主任主査** おっしゃるとおりです。そういう点では、解釈という表現はまさしくそのとおりでして、県民意識調査をそのまま分析し、それだけで解釈するのはちょっと無理があるので、これをそれに補足で参考資料としながら県民意識調査の傾向を解釈いただきたいと。まさしくおっしゃるように、解釈という言葉がぴったりなのかなと思います。

**○若菜千穂委員** 今おっしゃる分析をしようとする、具体的な手順としては、例えば1回目の満足度である項目で高かった、2回目は下がったと。下がった人だけを見る感じですよ、低い。そういう調査できますよね。

**○和川政策推進室主任主査** そういった意味で、2つの使い方があるかなと思うのですが、いわゆるパネル調査として変化をしたところだけを追っていくというものと、実際の意識調査では、やりがいが低い人はなぜ低いのか、やりがいが高い人はなぜ高いのかすらわかっていない状態なわけですので、少なくとも600人の調査をすれば、やりがいが高い人がこうだった、やりがいが低い人の理由はこうだったというものがわかってまいりますので、その変わった人だけを分析していてもいいですし、実際に今年やりがいが低い人はこういった理由でやりがいが低かったということをもって解釈をすることも可能なかなと考えています。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 先ほど類似のパネル調査ということで復興ウォッチャー調査のお話しをしましたが、復興についても県民意識調査とは別に、復興に係る意識調査ということで、毎年度1月、2月に5,000人調査、これは県民意識調査、こちらの方とは別に行っています。それも同じような構造になっていまして、基本はその5,000人の復興調査、意識調査の方で全体を見ると。

ただ、ここに関する意識の変化などについて、詳細を見るためにウォッチャーの方で自由記載入っております。そこで、例えば暮らしであるとか、経済であるとか、その動きがどうなっているのかと、そこを読み込んで、解釈ということだと思っておりますけれども、その補足資料という形で出していくということです。

これにつきましても、例えば仕事のやりがいについては、やりがいを感じますか、その後の方にその理由というのをつけていますけれども、これは余りページ数が増えると、5,000人調査の方は回答率下がりますので、ここについては入っていないということです。これにつきましても同じような形で、その理由について解釈の参考にするというような形になるかと思えます。

**○吉野英岐部会長** 今補足がありましたとおり、5,000 人の方の調査でも各設問 3—1、2、3、感じますかというのを聞いているのですよね。今回はどうしてそう感じるのですかという理由を各 12 の領域で聞きたいので、そこが増えるということ。だから、ある意味では県民意識調査というのは、この理由を全部外して、それぞれはそれぞれについてどの程度感じますかだけを聞いていっているというのが本体。それから、満足度や重要度ももちろん聞いていると。今回は、県民意識調査に加えて理由まで聞いているのがパネル調査であると。ただ、答える順番としては多少前後が変わっても、それは大勢に影響がないのであれば、むしろ大事な幸福に関する質問から聞いていくということは十分に考えられるということですね。

なので、県庁としては、基本的にはこの県民意識調査と変えたくない部分があるので、同じ選択肢、県民意識調査も「0 わからない」になっているということですね。

**○和川政策推進室主任主査** そうです。

**○吉野英岐部会長** 5 から始まっていますよと。そこはちょっと変えづらいというか、変えたくないということと、委員の中では「わからない」と「どちらともいえない」は何がどう違うのだとというのが、今までの県民意識調査の中でも、これは「わからない」を外して分析しているのでしたか。県民意識調査の分析結果は、「わからない」を外してやっていたのでしたか。

**○和川政策推進室主任主査** 分析は、集計をするときには普通に入れて集計をしていますけれども。

**○吉野英岐部会長** わからないも集計している。

**○和川政策推進室主任主査** はい。クロス集計したりとか、詳細の分析をするときには、今回については前回の御指摘がございましたので、外して分析しているのですが、今までどういう分析をしていたのか、済みません、ちょっと今手元にはございません。

**○吉野英岐部会長** ただ、「わからない」と「どちらともいえない」というのは意味が違くと、つくった方は考えているということ。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうです。「どちらともいえない」は、いわゆるニュートラルな状態、ゼロ、マイナス、プラスと考えればゼロの状態。「わからない」は、そもそもその議論に参加をしていないと、そういう状態と考えております。

**○吉野英岐部会長** だからゼロ点と。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それで、4 ページ以降のところにつきましては、これは実は今の 4 月からスタートした県民計画ではなくて、その前の 10 年間の 3 月までの

県民計画、我々の場合は7つの政策の柱でしたので、それに基づく設問なのです。これについては、調査統計課の方で4月からの新しい計画の体系に基づいて見直します。

それに当たって、この「わからない」、「どちらともいえない」、御意見を踏まえて直すとは、ちょっと今の段階では申し上げられません。調査統計課における分析といいますか、検討が必要だということです。

**○吉野英岐部会長** 従前の結果。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ただ、今委員の皆様からそういった御意見があったことについては、十分に参考にさせていただきたいと思います。

**○吉野英岐部会長** どのぐらいの数字がこれまでパーセント上がっているのかちょっとわからないのですけれども、例えば「どちらともいえない」が10%ぐらいあって、「わからない」が10%ぐらいあると、結構大きいという気もするのですけれども、そこはよくわからないのですけれども、「わからない」というのは、当てはまらないというのは、政策評価のときは当てはまらないことがないはずだと。わからないということはあるだろうけれども、当てはまらないというのは余り考えられないですね。

幸福度の方は個人のことを聞くから、当てはまらないはどうしても出てくるだろうなと思うけれども、前段の重要度や満足度については、これはそもそも本来的には当てはまらないというのは、基本はないのではないのかなと。「わからない」はあっても。「どちらともいえない」というのはあったとしても、結局政策は全員にかかるので。

**○和川政策推進室主任主査** 子育てとか、あと高齢者の関係とか、自分が全くそれに関心がないとか、そういった方々については「わからない」はあり得るかなと思っています。

**○吉野英岐部会長** つまり関心がないというのも、実は「わからない」に入っていると解釈している。

**○和川政策推進室主任主査** 無回答という意味なのか、回答しないという意味での「わからない」ということを設計上は考えておりますので。

**○吉野英岐部会長** そうすると、やっぱり今回ちょっと工夫して集計から外してもらったわけですね、「わからない」を。

**○和川政策推進室主任主査** はい。後ほど御説明しますが、外して集計をしてございます。

**○吉野英岐部会長** そうすると、実際仕事のやりがい、今回の幸福度のパネル調査でも、「わからない」がついても、それは集計しないということはあるかと。

**○和川政策推進室主任主査** パネル調査でということですか。



○吉野英岐部会長 うん。

○和川政策推進室主任主査 パネル調査で集計をしない、分析の対象から外すのはあり得ると思いますし、前回の御議論ではそういうことで御議論を頂戴したかなと思っております。

○吉野英岐部会長 5からゼロまでももちろんつけてもらいますけれども、ゼロついた場合は。

○和川政策推進室主任主査 外すというか。

○吉野英岐部会長 サンプルから外してやることは可能。

○若菜千穂委員 100にする。

○吉野英岐部会長 それ100にする。

○若菜千穂委員 それであれば、県民意識調査の方はもう動かさないとと思うので、いいのですけれども、この15ページの「0 わからない・該当しない」と。

○和川政策推進室主任主査 そこは、確かに混乱を招くというのはおっしゃるとおりだと思うので。

○若菜千穂委員 では、もう一つ、済みません。

ここの部分、全部なのですけれども、②、そのように回答した理由として、当てはまる番号全てにと、ちょっと文章としてすっと来ないので、本当に言いたいのは回答した理由に関係が強い要素はどれですかという、そういうこと、もうちょっと言葉を足した方が戸惑わないかなと。やりがいを感じます。では、その理由は何ですかよりは、その理由に関係が強い要素はどれですかとか、もうちょっと足してもいいのかなという気はしました。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。検討させていただきます。

○吉野英岐部会長 では、一番大きな変更は「0 わからない・該当しない」のような形で、より明確に3とゼロは違いますよと。該当しないという人がもし出れば、ゼロの方に誘導できるように、そういった日本語を入れておいた方が、ゼロにつく人はつくだろうということでもよろしいですか。それは、各設問全てに適用されると。

○和川政策推進室主任主査 はい。

**○吉野英岐部会長** そうなると、この理由の中から該当しないというのがあれば、それは切ってしまうっていいということですよね。答えに該当しない、理由も該当しないというのは、二重というか、意味ないので、つまり関心がないというのを今回入れているのですよね、幾つか、理由の中で。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○吉野英岐部会長** 関心がないという選択肢も入れて理由も聞くのだけれども、該当しないともちょっと違うのか。例えば自然豊かですかと聞くときに、わからないと答えついたときに、20 ページの②の8は自然に関心がないというのを今回入れてもらっているのです、幾つか。文化に関心がないという。結局関心がないから答えないというようなことも、たしか谷藤委員ですけども、選択肢があった方がいいという、これを残しておく。「わからない・該当しない」という中で、8がつく可能性がある。8とか。

**○和川政策推進室主任主査** 事務局としては、このままでも差し支えないかなと思っております。

**○吉野英岐部会長** 感じるって、関心がないと答えられたら困りますけれども。そういう矛盾回答は余り想定していないと。

**○和川政策推進室主任主査** 分析をするときにどう分析をするかということに次はなろうかなと思います。

**○吉野英岐部会長** 確かに「わからない・該当しない」も一応理由書いてくださいということですよね。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○吉野英岐部会長** なぜわからない、なぜ該当しないかという方についても、理由は用意していますので、選んでくださいねと。

「わからない・該当しない」があれば、その後別につけなくてもいいわけですよね、理由の方にも。

**○和川政策推進室主任主査** 分析する場合は、つけなくて結構ですが、要はできるだけバイアスを避けたいということで、全ての人が回答するような形でつくことでバイアスを避けたいということで、こういうような設計になっております。

**○吉野英岐部会長** 特に仕事のやりがいのところをふやしたのは、基本は仕事をしていない人たちに対しても答えられるように、選択肢の14、15、16を増やしていると。だから、つけていただかなくても構わないですよと。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 ただ、それが「わからない」についていると、もう余り分析対象にはならない。

○和川政策推進室主任主査 実際ここは、正直分析にはほとんど使わないだろうなと思います。

○吉野英岐部会長 ただ、とまどう人については、これこれと言ってもらえればいいかなということで、3個ふやしていますというのがここですね。

収入、所得については特には変更なしと。下線がないということは、前回どおりですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 必要な収入や所得が得られていると感じますか。実感に最も近いものを選んでくださいと。「わからない・該当しない」。収入、所得がないというのは、そんな人はいないということ。1番では、仕事していないという人も答えられるようにしてありますよと。2番では収入、所得がないと、そんな人はいないから、その選択肢はないということでもいいですか。感じるも感じないもないのでという、あるいはないこと自体が得られていないというので、1につけてくる。そういう人は、その他につけてもらう。

○和川政策推進室主任主査 今の設問設計では、その他につけていただくことになろうかなと思います。

○吉野英岐部会長 所得なし、ないと書いてもらうしかない。つまり該当しないに近いのですよね。必要な収入、所得を得られていますかというのが「わからない・該当しない」のところ丸がついた人は、その他。

○和川政策推進室主任主査 そうなるのであれば、ここは収入がない方、やっぱりちょっと考えたいと思います。わかりました。了解です。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 自分の収入がないことを理由とするとすると、1ということもありますよね。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 少ない、あるいはない。

○和川政策推進室主任主査 ないも含めてですね。

○**竹村祥子委員** 要は政策につながるかどうかということを見るわけで、個人的な幸福感の問題を中心に見るわけではないので、例えば実際の収入についてはフェイスシートのところでとっていますし、こここのところで実際の収入はあるがやりがいはないと感じているといったようなずれがある人については、政策にはちょっと結びつかないから、そういうものについては検討するときに政策に結びつかないという解釈をすればいいと思いました。

ところが、例えば借金みたいなものに特化していて、非常に感じるというような形になっている、そして収入が低いという条件がある。例えば沿岸の方で多かったということであれば、それは借金に対する何らかの政策というものへ早急に結びつけていくと。これが例えば横断的なのとか、毎年とっているデータの方では、県民調査の方では余りはつきり出ないけれども、パネルで特定の年代を追ってくと出るのだとか、また年代を追えば解決していった、余りこれが高く出ないのだというようなことであれば、それは別の政策へと転換するとかいう解釈のネタとして見ればいいので、両方で主観的な感じる、感じないのところのものと、ほかの客観的なものを合わせてグルーピングしていった、解釈のところで使えるようになっていけば、余りこここのところを重ねて聞いていてまずいのではないかという話というのは、回答するのが面倒くさいようで、回答拒否にならなければ、私も入れておいてもいいのではないかと。

○**吉野英岐部会長** ないということ。

○**竹村祥子委員** はい。

○**吉野英岐部会長** 入れる分にはね。

○**竹村祥子委員** はい。思うのです。

○**吉野英岐部会長** わかりました。入れてもいいかなということで、ちょっと検討しましょう。金融資産という、この中、アスタリスクして下に1個入れてしまえば。

○**竹村祥子委員** 言葉がわかりにくい。

○**吉野英岐部会長** 6番を横に持ってくれば入る。

○**和川政策推進室主任主査** なるほど。

○**吉野英岐部会長** ちょっと今5番と6番長いので、括弧内の欄外にアスタリスク、金融資産とは○○を指しますとか書いておいてもいいかなと。そうすると、5、6で並びがよくなるかなと。

では、ここは1番、仕事していないも入れておくことと関連して、所得、収入がないということも入れてもいいと。わかりました。

それから、3番、健康のところは学業を入れると。

どうぞ、広井さん。

**○広井良典オブザーバー** ちょっと申しわけない。戻ってしまって、1でちょっと聞き落とした件があって申しわけないです。ここの仕事のやりがい、例えば専業主婦の方がこの設問に対して答えるのは、ゼロがもう想定されているという、例えば専業主婦の方が自分は専業主婦が仕事なのだと考えて、感じるとかに丸をつけていたら、それはもうだめだという解釈になる。

**○和川政策推進室主任主査** これはありだと思います。ありますし、その方は回答で、そのときは14に丸をしていただくということも当然あるかなと思います。回答していただいてもよろしいかと思います。

**○広井良典オブザーバー** ということは、ここの仕事というのは多少そういう弾力的に見ていくということか。

**○和川政策推進室主任主査** 調査の結果と分析をするときに、多分2つの概念あるかなと思うのですが、専業主婦で仕事にやりがいがあるという人はいるでしょうし、その方がこう回答し、ここを押し上げるといふことはあるかなと思います。ただ、分析をするときに、我々の考えている仕事というときに、専業主婦も入るのかということはあると思いますので、そのときには専業主婦を外して分析をするとか、そういったことは十分にあり得るかなと思います。

専業主婦を必ずしも回答からシャットアウトする必要は、この段階ではないのかなというところで、14という設問を新たに選択肢として設けることで、回答しやすくしているという形になっております。

**○吉野英岐部会長** これ県民意識調査でも聞いている設問ですよ。

**○和川政策推進室主任主査** はい、そうです。

**○吉野英岐部会長** そのときは、仕事していない人にもかなり聞いていますよね、実際は。

**○和川政策推進室主任主査** 実は、専業主婦の人も仕事のやりがいを書いていただいております。書く方もいらっしやいます。

**○広井良典オブザーバー** あと高齢者の方とか。

**○吉野英岐部会長** 高齢者はどうするの。

○和川政策推進室主任主査 70歳以上の方も書いていただいているのですが、ただそれがアルバイトの方とか、さまざまな可能性もあるので、どういう状態で書いていただいているのかまでは、ちょっと把握はできないです。

○吉野英岐部会長 個人が感じるといえば感じるだと。

○広井良典オブザーバー 例えば地域の活動とか。

○吉野英岐部会長 町内会の役員とか。

○広井良典オブザーバー ええ。そういうのも、私は仕事の解釈になり得ると思うのですがけれども、その辺は許容範囲というか、高齢者の方が感じると回答していても別に。

○吉野英岐部会長 それはそれでオーケーという。

○和川政策推進室主任主査 繰り返しになりますが、意識調査としては仕事の解釈は回答者に委ねられているということになります。ただし、分析をするときにはちょっと限定して分析をする必要があり得るでしょうという、そういう整理になるかと思えます。

○ティー・キャン・ヘーン委員 例えば 26 ページにフェイスシートがあるので、そのフェイスシートをもとに修正すれば、要するに分析としてやりたい、特に問3、大きな部分ですね、ここはかなり全部カバーできていると思われます。要するに、26 ページを先頭にして、この部会ではそうですし、この部会がこれは違うでしょうというやつを全部外して分析も可能と思われますので、余りこの部分をいろんなことやり過ぎると、結局この 26 ページと矛盾してしまわないかなという心配があるのです。要するに、今議論していただいている部分を加えて、加えて、結局 26 ページと重なってしまったがために、またさらに矛盾が生じてしまわないかという。

○吉野英岐部会長 回答した理由の選択肢を増やしたことで、そこで矛盾が起こったりとか。回答した理由というのは、そうであったとしても、それを自己認識して、理由として挙げるかどうかということなのですよね。後ろはその属性なので、客観的なポジションとか、状態を本人に選んでもらうと。多少は矛盾するかもしれないですけども、しようがないですね。

○和川政策推進室主任主査 ええ、そこはいたし方ないかなと考えております。

○吉野英岐部会長 理由を聞くのが前段、その理由として挙げるか挙げないかは本人の考え方次第で、仮に専業主婦だとしても、理由としては挙げないかもしれないということですよ。だから、きっとスペース入ることと、余りごちゃごちゃしないのであれば、聞いておいてもいいかなとは思っています。

○和川政策推進室主任主査 今回のティー先生の御発言は、設問は要らないのではないだろうかという意味でしょうか。

○吉野英岐部会長 例えば仕事のやりがいで。

○ティー・キャン・ヘーン委員 別にそれはいい。要するに、さらにふやすことはやめた方がいいのではないかということです。そうしないと、分析者側からしたら、これ以上ふやされると解釈がさらに難しくなるような気になりますので、そういう意味です。

○吉野英岐部会長 今ある分にはいいですか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 はい。

○吉野英岐部会長 では、今あるのはいいということですので、とりあえず仕事のやりがいは17までと。必要な所得、収入は1個増えるかもしれないと、ないということですね。健康については、ないという人はいないので、感じるか感じないかまず聞いて、「わからない・該当しない」という人もそこにつけてもらってもいいですけども、もちろん。該当しないというのは、関心がないということに近いですね。でも、ここは関心がないというのは、特に聞いても聞かなくても同じだから、7に入れてもらえばいいと、「その他」。

○和川政策推進室主任主査 自然とか、そういった自分に直接関係ないものについての関心がないはあり得るかなということが入っておりますが、要は自分の関係するものについては、基本は関心がないというのはいないだろうということ、選択肢の方には事務局とは入っていないところです。

○吉野英岐部会長 いないけれども、でも分析に使わないから、その他に書いてくれればそれでいいと。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○吉野英岐部会長 これは、考えたくないとか。

○和川政策推進室主任主査 そういった設問があった方がいいというのであれば、そこは。

○吉野英岐部会長 入れてもいいのだけれども、選んでいただいても構わないのだけれども、だからといってそれを分析に使わない。健康については、関心がないというのはとりあえず入れないというのが今回の事務局方針ということですね。

○和川政策推進室主任主査 事務局とすれば、こういった案で御提案しております。

○吉野英岐部会長 関心がないとか、考えたくないとか、それは入れませんと。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 一応学業については、年齢的にその年代も聞くので、「仕事・学業」という形に変えたいということで、仕事と学業は違うのだと言われるかもしれないけれども、丸ポツでつなげるということですね。よろしいですよ、学業を入れて。

○広井良典オブザーバー 学業とはちょっと別なことで、この②の選択肢の5の「相談相手の有無」と6の「からだ健康であるかどうか」、趣旨はよくわかるのですが、回答する側に立った場合、「からだ健康であるかどうか」という理由というのは、要するに心の健康がポジティブに感じるという方は体が健康であるという回答が想定されていて、心の健康が余りよくない方は体が健康でないという、プラス・マイナス両方入っているので、ちょっと5も多少そういう感じがあって、もうちょっと一ひねり工夫できればなと思ったということです。

○吉野英岐部会長 こころの健康を先に聞きますけれども、選択肢6で「からだ健康であるかどうか」の方に関心があるでいいですか。6を選んだ人の意味というのは。

○吉野英岐部会長 例えば感じない・・・。

○ティー・キャン・ヘーン委員 両方ではないですか。例えば6番は、こころの健康を感じるという、からだは健康であるか。(3)―2は感じる、こころが健康であると丸すればというような、両方の意味とれるような設問。要するに、分析者側としたら両方意味とれるような設問をつくっているのです。

○広井良典オブザーバー そうだと思います。

○若菜千穂委員 いいと思います。

○ティー・キャン・ヘーン委員 両方できる。

○広井良典オブザーバー それはよくわかるのですが、回答する立場に立てばわかりにくい。

○吉野英岐部会長 この日本語表現で。例えば感じるに丸をつけた人が、その理由として「からだ健康であるかどうか……」みたいな。

○若菜千穂委員 「からだの健康の有無」でもないし。



○竹村祥子委員 「からだ健康であるから」、または「体が健康でないから」をざっと両方一緒に。

○若菜千穂委員 「からだの健康状況」。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ニュートラルにね。

○吉野英岐部会長 「からだの健康状況」、「状態」。

○若菜千穂委員 「状態」かな。

○広井良典オブザーバー それがいい。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そうですね。

○吉野英岐部会長 ほかも確かに体言どめしていますので、ここだけはてなマークでもちよっと。「からだの健康状態」、下も「こころの健康状態」といっておけばどっちでも答えられそうな、先ほどよりはと。

○若菜千穂委員 16 ページなのですけれども、これはやっぱり「からだの健康」を先に聞いた方がいいかなと思います。健康といたら、普通体を想像するので。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。ここは、もともとの設問が心と体という表現だったからこうなっただけで、済みません、ここはおっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 心身の健康というのはどっちが先なのですか。

○若菜千穂委員 心身だと。

○和川政策推進室主任主査 心が先なので。

○吉野英岐部会長 それは言うだけの話で。

○和川政策推進室主任主査 ここは、済みません、おっしゃるとおりです。

○若菜千穂委員 その方が素直です。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。失礼しました。

○若菜千穂委員 というのが1つと、私もこれちょっとやりながら聞いているのですけれ

ども、からだの健康のところ、素直にやっぱりここはスポーツと余暇時間、「こころの健康」で余暇の有無あるのですけれども、多分ワークライフバランスのところを選択してもらいたいのだろうと思うのですけれども、やっぱりスポーツ、趣味でやっているからというのが選ばれそうな気がするし、それが施策としてもしやすいかなど。

○吉野英岐部会長 からだの方。

○若菜千穂委員 からだの方です。からだの方にもスポーツと余暇。

○吉野英岐部会長 スポーツを入れてもいいかなと。食事と歩行。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりですね。

○若菜千穂委員 上の4番は、ちょっと入れた方が素直かなと思います。

○吉野英岐部会長 では、スポーツをしているかとか。

○若菜千穂委員 うん。している人も多いですし。

○吉野英岐部会長 していないから感じないという人もいるか。

○若菜千穂委員 スポーツ最近できていないなみたいな。上では、「充実した余暇の有無」と書いているので、「充実した余暇の有無（スポーツ等）」。

○吉野英岐部会長 なるほど、同じものを入れておけばいいと。括弧スポーツとか趣味。

○若菜千穂委員 はい。それだと結構いるかな。

○吉野英岐部会長 いけそうな。どうせ上にも入っているし。下にも。

○若菜千穂委員 1番の選択肢がちょっと。働き過ぎとか。皆さん丸をつける。

○吉野英岐部会長 感じないという場合は、位置づけたらバランス悪いということ。寝過ぎとか。

○若菜千穂委員 多分こう選んでもらいたいのだと思うのですけれども、ちょっと一歩行き過ぎてしまうので、もうちょっと素直に書いた選択肢として用意した方がいいかなと。

○吉野英岐部会長 いきなり難しい言葉言って、ここはちょっとわからないなということも。

○若菜千穂委員 はい。

○吉野英岐部会長 では、下、4番で「充実した余暇の有無」で、スポーツ、運動や余暇など、活動などとか。よろしいですか。

では、4番、家族。家族は、これも感じる、感じないはこのとおりになるのですけれども、理由として「自分が家族に与える精神的影響」。すごい、何だろうと思ってしまいます。「家族が自分に与える精神的影響」を経済と分けてそれぞれ入れたという谷藤委員のアドバイス、御意見を踏まえた。だから、これが増えたのですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 選択肢が増えた。「自分が家族に与える精神的影響」、意味わかりますか。大丈夫ですか。邪魔なのではないかとか、そういうことですか。

○吉野英岐部会長 つまりイメージが湧けばいいのですよね。こういう状況をこの言葉で指しているという。例えば自分が家族に与える経済的影響というのは、金使い過ぎなのではないかとか、そういうことですか。あるいは、期待されている以上に稼ぎが悪いとか、そういうことですか。そう読んでくださいという。さっきは「負担」だとちょっと、何だっけ。

○和川政策推進室主任主査 「負担」だとネガティブなものに聞かれるかなと。できるだけプラス・マイナス、ニュートラルな設問にしたいということ。

○吉野英岐部会長 経済的貢献と書いてはだめなのか。それは、でも貢献度が低いときは言いづらいかな。こんなに稼いでいるのだぞという、偉ぶっている人は感じると。そんなことはないか。何か経済的影響という、やっぱりちょっと稼ぎ悪いかなという。後見という、もともとプラスの意味が入ってしまう。

○和川政策推進室主任主査 負担や貢献。

○吉野英岐部会長 負担や貢献。

○和川政策推進室主任主査 負担や貢献のような形でも、それぞれプラマイをつけてしまうという。

○吉野英岐部会長 なるほど。自分が家族に与える精神的負担という怖い。

○和川政策推進室主任主査 貢献や負担にしますか。

○吉野英岐部会長 精神的貢献というのはどういうこと。チアアップしているということですか。頑張れと。俺はみんなのことをチアアップしているのだけれども、誰もそう思っていないとか。でも、両方入れておけば、もうちょっと意味がわかる。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そうですね。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。

○吉野英岐部会長 では、「負担」だけではちょっとネガティブなので、ポジティブな言葉として「貢献・負担」で、「影響」でなくすれば、ちょっとイメージ湧きますかね。どうなのでしょうね。いい家族関係というのは難しいとは思いますが、竹村先生。

○竹村祥子委員 難しい。

○吉野英岐部会長 自分が感じているだけだと言われてしまうこともないわけではないですよ。

○竹村祥子委員 そうですね。でも、まずは精神的影響がすごくよくわかりにくいところで、今私思考がとまっていたので、貢献や負担と両方が調査結果から出るのだったら、これだったらいいなど。

もう一つ、同居しているかしていないか、同居の有無というのはいいのですけれども、会話の頻度もちょっとひっかかって、「会話の頻度（多い、少ない）」くらいの何か入れておいた方が。これは、時間が長い、短いもきっとあるのだらうと思うのですけれども、それは余り分けて選択肢に入れる必要はないなという。

○吉野英岐部会長 括弧の中。

○竹村祥子委員 はい。

○吉野英岐部会長 頻度というのは、なかなかちょっと言葉として難しいですよ。よく使うとはいえ。多い、少ない。

○竹村祥子委員 これ聞こうと思うと、幾つも幾つも選択肢や質問文が増えてしまうのです。

○吉野英岐部会長 意味あるとかないとか。

○竹村祥子委員 はい。だから、むしろそんなことを聞いているわけではなくて、何が。

○吉野英岐部会長 いい関係とつながるか。

○竹村祥子委員 それだけが出ればいい。

○若菜千穂委員 会話の量の方。

○竹村祥子委員 だから、多いとか、少ないとか。

○吉野英岐部会長 質もある。つまらない、いつも愚痴ばかり言っているのだよね、あの人とか。量は多いのに。

○竹村祥子委員 例えば働いている女性が子供とどれくらいの時間一緒にいられるかということについて、質の問題とか時間の問題で、40年間ぐらい議論が続いているのですけれども、結果的にはわからないです。両方が必要ということ。他同居家族員が助けているとか、さまざまな要因で調査し続けたでしょう。だから、そういうことを聞きたいわけではないのです。

○吉野英岐部会長 そこまで突っ込んで聞いているわけではないですよと。

○竹村祥子委員 政策に何が結びつくのかということなので、わかりやすいように。両方もが入ってきていいものにすると。だから、一緒にいる時間の長さや短さ、これも両方。それから、家事分担のバランスかな、これだと。

○吉野英岐部会長 なるほど。

○竹村祥子委員 よい関係の「ペットの存在」は、よく出てきそうな気がするのだけれども。

○吉野英岐部会長 ペットがいるから感じるということ。

○竹村祥子委員 ということですか。

○吉野英岐部会長 それとも感じる理由として、ペットがいる。

○和川政策推進室主任主査 そうです。感じる理由として。

○吉野英岐部会長 ひとり暮らしなのだけれども、ペットいるから感じると。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 疑似家族というか。

○竹村祥子委員 いや、ペットは家族。

○和川政策推進室主任主査 ペットも家族です。

○吉野英岐部会長 ペットは家族ですね。

○竹村祥子委員 そうすると、「ペットの存在」でいいのかな。ペットがいるからということですよ。

○和川政策推進室主任主査 はい、そういうことですね。

○吉野英岐部会長 これ全部つけていいのですものね。

○和川政策推進室主任主査 はい、大丈夫です。

○吉野英岐部会長 ペットもいるのも大事だし。

○竹村祥子委員 こっちはいないということが、ここで②はならないわけですよ。関係だから。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○竹村祥子委員 「ペットがいること」くらいの方がいいです。

○吉野英岐部会長 そうですね。では、ちょっと文言を少し。

○和川政策推進室主任主査 はい、精査をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 両方プラス・マイナス入れて。  
はい、どうぞ。

○広井良典オブザーバー 「家族がない」というのが理由の 11 にありますけれども、この家族がない方は本体の質問では「わからない」と答えることになるのですか。

○和川政策推進室主任主査 はい、「わからない」を想定しています。

○吉野英岐部会長 非該当。

○広井良典オブザーバー 非該当というような言葉は。

○吉野英岐部会長 入れる。

○和川政策推進室主任主査 ここも入ります。

○吉野英岐部会長 基本全部、なおかつ 11 番、念押しみたいな感じです。どうしても答えたい人は 11 に。ただ、ペットいる場合は非該当に入ってこない。それを家族と認識している人は。

○竹村祥子委員 これは、ほかの調査ではペットは家族だというのはある。

○吉野英岐部会長 散歩を常に押しつけられていて、俺は迷惑だという人は。

○竹村祥子委員 これは。

○吉野英岐部会長 それはその人次第と。

○竹村祥子委員 あと、小さな言葉のあやかもしれないのですけれども、「家族はいない」、「が」ではなくて、「家族はいない」ではどうでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 はい、修正いたします。

○吉野英岐部会長 と思うとか。いるかもしれないけれども、いないとか。

では、少し文言の修正ですね。

そして次、子育て。これはかなり理由が列挙されておりますけれども、「わからない」に対して、また「わからない」の選択肢も一応用意するというので、該当しないもここにもう一回つけてくれればいいですよという意味で 13 が入りますね。

そのほか、1 から 12 については理由として一生懸命考えてくれて、特段修正意見がなかったということですのでけれども、大丈夫そうですか。

○山田佳奈委員 私もこれやってみたときに、日本では、子育てがしやすいといったときにどこら辺の領域を考えるかと、いろんな想定をしてしまったのです。例えばこれは「お住まいの地域では」とか入れた方が。

○和川政策推進室主任主査 地域はとかというエリアの限定があった方がよろしいのではないかという御質問の趣旨ですね。

○山田佳奈委員 そうです。政策というあたりで。

○吉野英岐部会長 あなたのお住まいの地域はということ。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。そこはちょっと検討させていただきますが、今部会長お話しあったように、お住まいの地域ではとか、そういった表現に。

○吉野英岐部会長 そうすると、答えられる人が増えるということ。いなくてもいい。

○和川政策推進室主任主査 今の山田先生のお話は、日本国として考えられると困るという趣旨なのかなと、地域の安全と同じように。そうではなくて、あくまでも政策の対象である地域という御趣旨かなと思います。

○山田佳奈委員 そうです。おっしゃったとおりです。

○吉野英岐部会長 そうすると、でも設問としては結構個人的理由がいっぱい書いてありますけれども、家族的理由が。地域と言われると、ちょっと。例えば地域の保育サービスが充実しているとか、利用料が減免されているとか、そういうような選択肢にならないと、地域だとちょっと難しくないですか。

○山田佳奈委員 就業時間、就業状況でいうと、これ別に地域に限らずほかのところでも。

○吉野英岐部会長 うん、自分の家族ないし自分自身の状況が中心的な聞き方になってもいいかな。でも、子育てにかかる費用とか。想定としてはどっち狙いますか。あるいは、これまでの県民意識調査の想定としては、自分自身がそう感じますかということ。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そうです。

○吉野英岐部会長 でも、それが理由としては別に個人の理由でもいいし、地域の理由でもいいしという。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 生活エリア、生活していて。

○吉野英岐部会長 その理由も含めて。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そういうことになります。

○吉野英岐部会長 どっちにつくかは、その人の感じ方次第ですよと。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 日常お暮らしになっていて。

○吉野英岐部会長 暮らしの中で。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そういうことです。



○竹村祥子委員 これは地域限定しない方がいい。

○吉野英岐部会長 しないと。

○竹村祥子委員 生活戦略として考えたときに、例えば県の病院を増やすというわけにはいかないわけですね。必ずしも岩手県に住んでいるから岩手県の病院に行かなければいけないというわけではない。秋田県の県北の方の人は、盛岡でいろんな対応をしているという実態がある。

ところが、政策として打つ場合には、県北の方では、例えば病院が少ない、それで子育てができにくいと出てくれば、これは県の対策の何か指標ということになるわけだから。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そのときに、前の方の7ページのところ、これは古い部分の県の計画ですけれども、医療とか、子育てとか、そういった政策との関連についてもちょっと見ていくという。

○竹村祥子委員 だから、どうなのかということ限定しないで聞く方がむしろいい。

○吉野英岐部会長 逆に、広く聞いても大丈夫で、日本国はと思っても、それは病院と。

○山田佳奈委員 結局これ5番と8番は、竹村先生がおっしゃることはよくわかりました。例えば青森県と近いところは、もう生活圈、(5)、(8)と両方、子供のためになる教育が行われている、ここも無限定だったので、あと無限定ということでは、(10)も無限定、ほかはあなたはどう感じていますか、あなたのお住まいにということ、これもその限定をあえてするか、要は質問の意図というか、何を聞きたいかという、それだけの問題だと思います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 今先生おっしゃったところで、そのとおりで、頭には書いているのですけれども、この表紙のところですね、「身の回りの暮らしの事柄について」というのが一番はじめに表紙に入っていました。ただ、それが余りにも設問から離れているので、ちょっとわかりづらくなっているかなというのは、今感じたところです。

○山田佳奈委員 そうすると、意図的にもう全部含めるのか、あえてばふっと聞くということか。

○吉野英岐部会長 基本的には、身の回りのことを想定してお答えするのであろうなということだけでも、かなり最初から広いことを考えてお答えされる人もいるかもしれない。そういった方々について、そういうお答えをやり方と思っている方々について、そうではなくて、実は身の回りのこととあえて言うべきかどうか。副部長は、一応全体の前で聞いているから、趣旨としてわかっていただければ、身の回りのことを想定してもらえ

ると。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ただ、余りにも離れていますので、そういうのはちょっと御意見を聞きながらやっていきたいと考えております。

○**和川政策推進室主任主査** ここは、あくまでもテクニカルな話だけさせていただきますと、②については自由度が非常に高い設問ではあるのですが、①については継続して県民意識調査で聞いている設問でございますので、ここについてはできればこの設問のところでの改変というのは避けたいなと事務局としては考えております。先ほど副部長の方から申しあげました冒頭のところでの説明を少しきっちりするとか、そういったところで対応させていただければなと思っております。

○**山田佳奈委員** こんなふうを考える人は、余りいないのでしょうか。

○**吉野英岐部会長** 歴史や文化については、ちょっと地域のという限定の言葉を入れてもらっていますけれども、子育てや子供の教育については、基本は身の回りのことを考えていただけるものであろうという想定で、あえて限定の用語を入れていないということです。それでほぼ大丈夫であればそのままで行きたいと。

○**和川政策推進室主任主査** はい。

○**吉野英岐部会長** 大丈夫のような気はしますけれども。

○**若菜千穂委員** 子育てにかかる費用と、学校、教育にかかる費用はちょっと分けて聞いた方がいいかなと。

○**吉野英岐部会長** 教育の方も費用を入れるとか。

○**若菜千穂委員** うん。

○**吉野英岐部会長** 「子供のためになる教育が」というのは、ちょっとまた微妙な。

○**若菜千穂委員** 子供にかかる教育費用。

○**吉野英岐部会長** こっちの子育ての方で聞く。

○**若菜千穂委員** (5)のところ。

○**和川政策推進室主任主査** 子育てにかかる費用に、さらに6番、教育にかかる費用もあわせて追加した方がということ。

○若菜千穂委員 入れた方がいい。

○和川政策推進室主任主査 なるほど。

○吉野英岐部会長 教育とは小学校からのこと、それとも幼稚園。

○若菜千穂委員 いろいろありますよね。中学受験するのであれば。

○吉野英岐部会長 就学前とか。

○和川政策推進室主任主査 塾とかも入ってくるイメージ、そういうことですよね。

○若菜千穂委員 教育費用には入るでしょう。やっぱりちょっと施策は変わってくると思う。やっぱり子育て、今は教育費用の方が負担感があるので。

○吉野英岐部会長 子育てにかかる費用ということをちょっと何か限定を入れますか。それで教育にかかる費用。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。ちょっとここは検討させてもらって、いわゆる2本立てで、教育と、あと一般とを分けた方がいいという御趣旨だと思いますので。そこは考えたいと思います。

○若菜千穂委員 はい。

○吉野英岐部会長 では、それで。

ちょっと時間が押してきたので、どうしましょう。もうちょっとやりますか。

では、もう少しやります。あと教育、子育てが終わって、安全です。地域の安全については、助け合いの体制、パトロールというほど大げさなものではないけれども、お互い声をかけ合うみたいな体制があるかないかというのを入れた方がいいのではないかということで、新しい2番の選択肢が入っているということで、そういうこともあるかなと思いましたが、入れてもいいかなと思います。いかがでしょうか。選択肢が1個増えてしまうけれども。

よければ、次の地域社会とのつながりで、これは特に修正意見ないので、このままにしますということです。地域社会とつながり。

○若菜千穂委員 助け合いの体制、ここに入っているところ、防犯に関する助け合い。

○吉野英岐部会長 安全だから、防災も入るかもしれませんね。

○若菜千穂委員 防災に対する助け合いもありますよね、自主防とか。

○和川政策推進室主任主査 今回の質問の御趣旨をもう一度お願いします。

○吉野英岐部会長 助け合いというものは、何を含まれますかという。何を想定していますか。

○和川政策推進室主任主査 結果として、防犯、防災になっているという、そういう意味では一番上に、一番上でいいのか。済みません。犯罪の下にあるからちょっと。

○吉野英岐部会長 見回りみたいな。

○和川政策推進室主任主査 そうですね。

○若菜千穂委員 でも、防犯パトロール3番にある。

○吉野英岐部会長 一番下が災害なのですよね、これ。5番以下はみんな。

○和川政策推進室主任主査 はい。3番は、いわゆるパトロールとか、そういったまさしく体制、かちとしたもので、2番の態勢というのは、つながりとして地域に根づいたそういうものです。

○若菜千穂委員 自主防とか、消防とか。

○和川政策推進室主任主査 そういう意味ではなくて、例えばお互いに隣に誰が来たかを常にわかっているような状態という、そういう意味合いをここでは考えているのですけれども。

○吉野英岐部会長 自主防は3番に入るのではないですか、組織的にやっているから。

○若菜千穂委員 でも、自主防は防犯ではないですよ。自然災害。

○吉野英岐部会長 例えば「地域の防犯、防災体制」にしますか。

○若菜千穂委員 犯罪と自然災害を分けるかどうか。何かちょっと選びづらい。

○吉野英岐部会長 例えば災害の発生状況というので、犯罪しかないけれども、そもそもこの辺の地域災害も少ないところだからということで、安全だと感じるという人もいるかもしれないし。

○若菜千穂委員 5番に「自然災害の発生状況」。

○和川政策推進室主任主査 そうですね、5番ですね。

○吉野英岐部会長 では、やっぱり防犯と防災を分けて聞く。

○若菜千穂委員 分けていますよね。というか、曖昧なままでいいのか、防犯と防災分けて分析するかどうか。施策としても違うかなとか。

○吉野英岐部会長 防災でも助け合いというのはあり得ますよね。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 そうですね。

○若菜千穂委員 防災の方をむしろ私はイメージするかな。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 自助、共助、公助というのがありますけれども、共助部分ですよ、防災関係は。

○若菜千穂委員 ここは、やっぱり消防団とか入っているし。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ええ、そうですね。

○吉野英岐部会長 では、ちょっとこれ下、災害ばかりなので、防犯についてどうするか。助け合いの態勢自身は悪くないので、これ分けて聞くか、1本で聞くか、ちょっと検討させてください。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 はい、整理します。

○吉野英岐部会長 地域のつながりは、基本こんなものですか。幾つでも丸つけていいので、かぶって答えても大丈夫なので。特に御意見はなかったところですので。

続いて、子どもの教育についても特に御意見はないのだけれども、かかわっていないものを入れて、これはわからない、該当しないをつけて、ここに答えられるようにという範囲で、7の選択肢を用意してもらったと。それ以外は、教育内容が1、2、3に分かれています。いじめへの対応、学校の選択の幅、図書館、科学館の充実、4、5、6ということです。何か足りないのありますか。子供のためになる教育。子供のためにならない教育なんてない。どれが特に子供のためになると思うか、感じる人が。

○竹村祥子委員 これ市町村レベルだけではなくて、県のレベルで地域学習のようなものに力を入れているところがありますよね、中学校。大槌だと、ふるさと科とか、それから防災も地域学習ですよ。それから、教育振興運動とか、その項目はやっぱり入れておい

た方がいいかもしれないですね。

○吉野英岐部会長 岩手っぽいやつ。

○竹村祥子委員 はい。地域活動に参加している人たちは、そういう活動に実際には、自然に参加せざるを得なくなっていると。

○吉野英岐部会長 人間性とか社会性とはまた別と。

○竹村祥子委員 はい。地域教育が盛んだからとか、何かそういう具体的な例を挙げていいですか、入れて。

○吉野英岐部会長 では、それ1つ追加してもいいですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 わかりました。ありがとうございます。

歴史、文化についても、要するに関心がないや、そもそもそんなものは地域にないからというのを9番、10番に入れてもらって、感じる、感じない、わからない、非該当の人は9、10に持ってきて、それ以外の1から8についてはこれまでのとおりということですね。

○若菜千穂委員 ごめんなさい、ちょっと8番に戻るのですけれども、地域教育、協働教育みたいなものがあるのですけれども、さっき地域の方が、コミュニティ・スクールという考え方が最近あるので、世代間の交流があるとか、地域の方が放課後教室をやってくるとか、これ2番に入れたいのかなと思うのですけれども、やっぱりちょっと出しておかないともったいないかなという。竹村先生プラスもう一個、郷土教育と地域の方が先生になるみたいな、そういうのが多分。

○和川政策推進室主任主査 ここは、結構厚ければいい設問でありますので、そういうところまではやっぱりなかなか我々もちょっと思いつかない部分もございましたので、ぜひいただければと思います。

○若菜千穂委員 もうコミュニティ・スクールは、市民権を得ていないかな。

○吉野英岐部会長 岩手は少ないです。普代ぐらいしか。

○若菜千穂委員 ちょっとコミュニティ・スクールとして、米印で吹き出し書いたら。

○吉野英岐部会長 ただ、意味がわからないですね。岩手県の中でとか。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ちょっとそこは、教育委員会などと相談させてください。

○**若菜千穂委員** 用語説明入れるぐらいでいいかなと。

○**吉野英岐部会長** 水沢の寺子屋とか、いろいろやってはいますからね。

○**竹村祥子委員** 確かに地域の人が、おばあさんやおじいさんが学校で、それこそ戦争や何かがあったよみたいな話をするというようなことはあるようですし。

○**吉野英岐部会長** 地域と学校のかかわりね。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** あとは、地域のいろんな産業とか、企業の人とか、そういったのもありますし。

○**竹村祥子委員** 職場体験も結構やっている。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** そうなのですね。

○**吉野英岐部会長** その辺も、ちょっと1つ、2つ、地域に絡むような内容を入れてください。

○**竹村祥子委員** 世代間交流みたいな。

○**若菜千穂委員** 教育委員会が頑張っている施策っぽいやつ入れた方がいいのではないかな。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ちょっとそこは。

○**吉野英岐部会長** 教育委員会ともね。わかりました。

歴史はいいですか、ちょっと先急ぎますけれども。基本は、感じる人に対して聞いているようなものですから。感じない人も答えられるか。

自然のゆたかさも、同じように1から7項目あって、全然ないということもあると。ここはやっぱりデータが少ないという、イメージが湧くように、量の大きさ、質のよさ、悪さについても少し補いが入っています。関心がない人、わからない、非該当は関心がないとしてくださいと。

○**若菜千穂委員** ごめんなさい。ちょっと歴史・文化に戻ってもらって、これは地域の人が地域の遺産を大切にしているからという選択肢に丸つけたくなって、これ有無だけですけれども、地域の人が大切にしているからという選択肢も欲しいなど。ある、なしだけではない。私が丸をつけるとしたら、地域の人が地域の遺産を大切にしているということ。

○吉野英岐部会長 それは、お祭り、伝統とも違う。お祭り、伝統文化というのは、あるかないか。

○若菜千穂委員 そう私は理解したのですけれども。

○吉野英岐部会長 実際大切にしているかどうか。

○若菜千穂委員 保存活動とか継承活動が盛んかどうかとか。

○和川政策推進室主任主査 存在ではなくて、活動とか、思いとか、そういったものがあるからということですか。

○若菜千穂委員 はい。

○和川政策推進室主任主査 わかりました。

○若菜千穂委員 その選択肢もお願いします。

○吉野英岐部会長 では、歴史教育なんかは別に要らないですよ。地域の歴史についての教育機会があるとかないとか。

○若菜千穂委員 そうですよ。

○吉野英岐部会長 それをやるかやらないかですね、あるかないかではなくて。あるのだけれども、何もしない人もいっぱいいる。ちょっとやるかやらないかに絡めれば、それも入るかなと思いました。ここ多い方がいいのですよね。今1段組みにしているから、2段に横に流せば、スペース的にはまだ大丈夫だと思います。

済みません。もうちょっと行ってしまいます。自然については従前どおりです。

住まいについても従前どおりですか。いいですね、線引いていないから。考えられるものについて入れてもらっています。最終的に言うと12番まで、12番、余暇についても、これも一日中余暇という人もいるから。

○竹村祥子委員 済みません。自然のゆたかさのところ、さっきと同じように人が大切にしている、県自体が大切にしているとか。

○吉野英岐部会長 自然の保全活動、保護活動を熱心に行っているとか。

○竹村祥子委員 熱心に行っているというのは、やっぱり必要ではないかと。



○吉野英岐部会長 7番とも近いけれども、ちょっと違うのか。そういった活動に関する項目が2つぐらいあってもいいのかなということ。状態ではなくて。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 積極的な意味での活動。

○吉野英岐部会長 そうですね。では、それも同じような趣旨ですので、考えましょう。住まいはそんなにないですね。住まいの快適活動なんてしない、地域では。余暇は、基本的にはそういう機会があるかどうか、それに参加するかどうか。あとは、幸福の程度については、これは従前どおりですのでよくて、ちょっと先へ行きますけれども、後でまた戻って見てください。問3-3というのは、今回初めて聞くのか。

○和川政策推進室主任主査 これは以前からずっと聞いている項目でございます。

○吉野英岐部会長 では、継続で。  
問4の時間は初めて聞く。

○和川政策推進室主任主査 これは、幸福ということでは初めてなのですが、既にもう意識調査の中に組み込まれているものになります。

○吉野英岐部会長 はい、了解です。継続ですね。  
問5は初めて聞く。

○和川政策推進室主任主査 はい、問5は初めてになります。

○吉野英岐部会長 ちょっと見ていてください。  
6以降はフェイスシートなので、これも聞いているものが多いですか、これまでも。

○和川政策推進室主任主査 はい。3分の2ぐらいは既に聞いているもので、追加になったところは先ほどのLGBTのその他、あと所得、そしてあと世帯、(6)ですか、(6)、世帯、そしてお住まいの形態、(7)、こういったところが今回の追加になります。

○吉野英岐部会長 では、この辺もひっくるめて御意見あれば伺いたいと思います。  
という状況なのですが、この後調査統計課の方々からお話を聞く時間をとりたいので、若干短目の休憩をちょっと入れて、その後すぐ調査統計課からのレクチャーをいただきます。

[休憩]

## (2) 県民意識調査の分析について

○吉野英岐部会長 よければ、お始めになってください。

○桜田調査統計課主任主査 それでは、県民意識調査の分析について、前回平成 28 年の調査からとっている幸福に関する設問について、属性別での時系列分析をしていきたいと思いますということでお話ししまして、そのことにつきまして今回分析結果をまとめましたので、御報告します。

まず、A 4 縦の資料 3—1 と、あと補足資料ということで A 3 の大きい資料を御覧になっていただきたいと思います。補足資料については、資料 3—2 のレンジ幅を統一させたものになっております。

資料の 3—1 から説明しますけれども、来年度以降の審議の参考とするため、過去に実施した県民意識調査の結果を属性別、時系列で分析した結果、以下のとおりとなりましたということです。

まず、1 として分析方針ですけれども、①、単純集計を採用しております。当初のデータにつきましてですけれども、こちらは回答者数の地域差というのを考慮しまして、沿岸の方に調査数を少し多目に配分しているということで、各回答に居住人口に応じた係数を乗じて集計しております。これは、いわゆる母集団拡大集計といいますけれども、分析を適切に行うために単純集計を用いました。

参考までに、主観的幸福感及び分野別実感の県計の値について、母集団拡大前と後の影響を調べたのですけれども、ほとんど同じ値、もしくは災害でも 0.2 から 0.4% 程度の差となっておりますので、影響はほぼないとなっております。

次に、②ですけれども、今回「わからない」、「未回答」を除外して集計しております。当初のデータですけれども、わからないというのと未回答というのを含めて集計しておりますので、調査年によっては未回答などの回答割合が大きく変動している設問があることから、適切な時系列分析のため、未回答とわからないを除外して集計しております。

そのため、参考のところに書きましたけれども、当初のデータと傾向が変化した設問があります。アとして、除外前は低下傾向に見えましたけれども、除外後横ばいと判断された設問があります。これが主観的幸福感と仕事のやりがい、家族とのよい関係、子の教育となります。イとして、除外前は低下傾向に見えましたけれども、除外後は上昇と判断された設問があります。これが子育てのしやすさになります。

次に、③ですけれども、回答結果に 1 点から 5 点を配点して集計しております。これが統計的にいうとリッカート尺度というものを採用したものになります。当初データでは、「感じる」と「やや感じる」という回答者の割合を集計して出しましたけれども、今回 5 段階の評価の回答結果を適切に分析に反映させるために、回答結果に以下のとおりの配点をして集計しております。「感じている」は 5 点、「やや感じている」が 4 点、「どちらでもない」が 3 点、「やや感じない」が 2 点、「感じない」が 1 点となっております。

(2) で、分析方法になりますけれども、属性差の有無のところについては、一元配置分散分析というのを採用しております。時系列変化の有無につきましては、t 検定というもので検証しております。

なお、属性についてですけれども、サンプル数の関係で 18 歳から 19 歳、あとは 60 歳未

満の無職というのがサンプル数が小さいので、グラフには掲載しておりますけれども、分析の対象からは除外しております。

時系列につきましては、調査を始めた平成 28 年または平成 29 年と最終年の平成 31 年の 2 時点を t 検定で検証しております。ここには書いていませんけれども、平成 31 年と 30 年の 2 時点を検証もしております。

次に行っていただきまして、2 番の主観的幸福感の主な分析結果になります。こちらですけれども、属性分析結果を見ますと、平成 31 年の調査の結果を見ますと、まず子供などの家族がいる人は主観的幸福感が高い傾向となっております。

補足資料の 1 ページ、A 3 のグラフを見ていただきたいのですが、これで左上のアスタリスクのマークが 3 つついているもの、もしくは 2 つついているものが有意な差があるということが認められています。

その結果、世帯構成別ですけれども、グラフでは 2 段目の左から 2 つ目になりますが、こちらが夫婦のみ世帯、3 世代世帯まで高く、ひとり暮らしが低いという結果になっております。子供の数の別ですと、これはグラフでは上から 2 段目で左から 3 つ目になりますが、こちらが子供が 1 人、2 人、3 人の場合は主観的幸福感が高く、子供がいない場合は低いという結果になっております。このことから、子供などの家族がいる人は主観的幸福感が高い傾向にあると考えることができます。

そのほかにもアスタリスクの 3 つもしくは 2 つというところで、地域別になりますけれども、こちらグラフは 1 段目の左、1 つ目ですが、こちらは県央と沿岸が高く、県南と県北が低いという結果になっております。その隣に行きまして、性別で行きますと、女性が高く、男性が低いとなっております。職業別は、2 段目の左側になりますけれども、こちらは主婦、会社役員、団体役員が高く、無職や常用雇用者が低いということが確認できております。

次に、時系列分析の結果に行きますけれども、県計では 4 年前と比べても 1 年前と比べても横ばいとなっております。こちらのグラフでいうと黒い線になりますけれども、当初のデータですと、若干平成 30 年から平成 31 年にかけて低下しているようには見えたのですが、これは未回答の回答割合が変化したことによるものであるということが推測できました。

広域振興圏別で見ますと、4 年前と比べると全振興圏で横ばいで、1 年前と比べると県南広域振興圏で低下しております。広域振興圏別では、全ての圏域で有意な変化というのは確認できておりません。平成 30 年と 31 年では、県南の広域振興圏で有意に低下しております。こちらについて後ほどパワポの方で説明をしたいと思います。

次に、3 番目に行きまして、分野別、領域別実感の主な分析結果になります。こちらは、補足資料の 2 ページ目からがサンプルグラフとなっております。あとは、A 4 縦長の資料の 4 ページの表の方にも書いておりますけれども、まず属性分析結果の平成 31 年の調査を見ますと、左上のアスタリスクが 3 つもしくは 2 つとついている属性で有意な差が認められておりまして、まとめて見ていきますと、多くの分野で 70 歳以上の実感が高い傾向となっております。

領域別で行きますと、仕事のやりがい、こころとからだの健康、子育てのしやすさ、地域の安全、地域社会とのつながり、子の教育、歴史・文化への誇り、住まいの快適さ、余

暇の充実の9つの分野で70歳以上の実感が高い傾向にありました。

次に、多くの分野で「子供がいる」の実感が高い傾向がありまして、グラフでいうと「(子の人数別)」と書いているグラフなのですが、主観的幸福感のほかにも、仕事のやりがい、子育てのしやすさ、地域社会とのつながり、子の教育、歴史・文化への誇り、住まいの快適さ、余暇の充実の7つの分野で、子供がいないに比べて、子供がいる場合の実感が高い傾向にありました。

次に、時系列分析の結果ですけれども、こちらは4年前と比べた結果ですけれども、上昇した分野というのは6分野、低下したのは1分野となっております。上昇した分野は、必要な収入や所得、余暇の充実、住まいの快適さ、地域の安全、地域社会とのつながり、子育てのしやすさとなっております。横ばいは、仕事のやりがい、こころとからだの健康、家族とのよい関係、歴史・文化への誇り、自然に恵まれているの5つの分野となっております。低下した分野は、子の教育となっております。

次に、1年前に比べて上昇したのは3分野で、低下したのは2分野となっております。上昇した分野は、必要な収入や所得、余暇の充実、子育てのしやすさ、横ばいの分野が仕事のやりがい、こころとからだの健康、家族とのよい関係、地域の安全、地域社会とのつながり、子の教育、住まいの快適さ、低下した分野が2分野で、歴史・文化への誇り、自然に恵まれているという分野となっております。

詳細な表はその裏のページですけれども、4ページの下の方の方に書いております。「(4年)」というところと「(1年)」というところをまとめたのが今の説明したところとなっております。

今後の方向性ですけれども、主観的幸福感や分野別実感のさらなる検討要因等の分析については、来年度以降のパネル調査の結果をもとに検討を重ねていくこととしたいと思っております。第3回の部会では、今回の分析結果をもとに、部会の年次レコードを取りまとめていくこととしたいと思っております。ここまですりまわす県計の分析結果となっております。

次に、県南の広域振興圏が今回主観的幸福感が低下したということにつきまして分析をした資料を今委員の皆様にお渡ししております。

**○吉野英岐部会長** 今配る資料は回収してしまいますので、よく見てください。後でゆっくり見ようというか、手元に残らないような資料ですので、御注意ください。

**○桜田調査統計課主任主査** それでは、資料の方で説明していきます。

まず、平成31年の調査結果の属性別分析をした結果ですけれども、属性別に見ますと、男女別、世帯構成別、子の人数別で有意な差が認められました。男女別では、女性が高く、男性が低い。世帯構成別では、3世代世帯が高く、ひとり暮らしが低い。子の人数別では、子供3人が高く、子供のない方が低いという結果になりました。この結果は、県計と同じ傾向となっております。

次に、平成30年と31年の間の属性別の時系列分析をした結果となります。主観的幸福感で有意に上昇した属性は確認できておりません。逆に、有意に低下した属性というのは複数ありまして、地域別、これは花巻、北上、奥州、一関の4地域で比べております。この地域別と男女別と世帯構成別、子の人数別、年代別、職業別、居住年数別で低下してい

るのを確認できました。

具体的には、地域でいうと北上地域、これは北上市と西和賀町を指しております。こちらが低下しておりました。男女でいいますと女性が下がっています。世帯構成でいうと3世代世帯、子の人数ですと2人、年齢でいきますと40代、50代、職業でいうと自営業者、常用雇用者、学生、居住年数では10年未満と20年以上が下がっているということが確認できました。

グラフでいきますと、男女別につきましては、平成31年の調査結果では女性がなくて男性が低いのですけれども、時系列で見ますと平成30年と31年の間で女性が低下しております。

世帯構成別でいくと、平成31年の調査結果では3世代世帯が高く、ひとり暮らしが低い。直近2年間を見ますと、3世代世帯が低下しております。

次に、子の人数別でいきますと、平成31年の調査結果では子供3人が高く、子供がいない人が低かったということです。直近2年間の時系列では、子供2人のところが低下しております。

次に、地域別ですけれども、こちらは平成31年の調査研究では地域別の差というのは認められなかったのですけれども、2年間の時系列分析をしますと、北上地域は低下しております。

次に、年代別の方に行きますと、こちらも平成31年の調査結果では年代別で有意な差は認められなかったのですが、直近2年間の時系列の分析でいくと、40代、50代が低下しております。

次に、職業別になります。こちらは、平成31年の調査結果では職業別で有意な差は認められておりません。直近2年間ですと、自営業者、常用雇用者、学生が低下しております。

居住年数別でいきますと、平成31年の調査結果では居住年数別で有意な差は認められておりません。直近2年間ですと、10年未満、20年以上のところが低下しています。

最後にサンプル数をつけましたけれども、御覧のとおり、大体1,000件ぐらい沿岸ではサンプル数がありますが、特に18歳、19歳のあたりとか60歳未満の無職のところはサンプル数が少ないので、グラフの方もこぼこしております。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。前回の第1回の議論で、この原形は出ていたのですけれども、より詳細に分析してみたいかという御意見があったので、今回は調査統計課の方に御依頼をして、4年間分の動き、それから直近2年間分の動きを細かく出してもらったということと、前回でもちょっと議論になったのですけれども、県南広域局の値が、幸福の実感度であるとか、低く出ていたのです。それで、どうして県南が低いのだろうかというのがわからなくて、そして今回はより詳細に県南についての4年間分、しかも県南の中の地域別含めてやってもらったところ、地域別でちょっとやっぱり有意な差があるのではないかとということで、言いにくいけれども、北上、西和賀の地域がほかの地域に比べると実感度低いのです。ちょっと理由はよくわからないということですが、このデータ本当に正確なのかとかという御意見いただく可能性もあることから、より精査が必要になるかもしれません。いろんな見方をしていく中で、県全体の4年間の動き、さらに絞った形で後段は県南広域振興局の4年間、2年間の動きを今出していただいたと

というようなものになっています。

お気づきの点があれば、今日2人来ていただいて、すぐお答えいただきますので、御疑問の点があればお願いしたいと思います。

でも、これはどうしてかというのはまだわからないのですよね。属性と幸福の実感聞いたらこういう差が出たのだけれども、何で子供が多いところが幸福の実感が高いのかということは、今のところまだわからないというのが正直なところですか。要因までは、まだ何とも言えないというのか。

**○和川政策推進室主任主査** 要因まではわからないので、御推測いただくしかないかなというところですが、子供がいると幸福感が上がるというのは、岩手県だけではなくて全国的にも言われていることではございますので、岩手県も全国と同じような傾向だったのだなというところは推測できるかなと思います。

**○吉野英岐部会長** 今回パネル調査でもう少し要因まで聞くので、この辺についてはより分析度が上がるのではないかと期待して、パネル調査もやると。

**○若菜千穂委員** 2つ質問があるのですけれども、北上地域ということで、北上市と西和賀町ですけれども、最初のサンプル、例えば市町をどう分けるのでしょうか。

**○和川政策推進室主任主査** 結論から。まず、市町村単位でございますので、北上と西和賀という2つの単位で聞いております、設問。ただ、西和賀自体は数十しかないなので、実際この町村単位はほとんどもう分析に値しないということで、北上とつけば北上、西和賀ということで分析をしております。

**○若菜千穂委員** サンプル数がということですか。

**○和川政策推進室主任主査** はい。

**○若菜千穂委員** 皆様あれでしょうけれども、西和賀も北上もよく知っているのですが、既にこれをくっつけた時点で、この数字からでは要因は何かというのはわからないだろうと。この間奥州で、こういう推移をワークショップで見せて、それに対して傾向の理由を聞き出してほしいという県の意図があって、これ何で下がっているのでしょうかねみたいなワークショップをやったのですけれども、奥州に住んでいる人の想像でしかない。

私は、ちょっと大きな前提の話になってしまうのですけれども、主観的幸福感の数字が上がっている、下がっている、それは何でかという、そういう分析は余り意味がないだろうと。だって、どこまで行っても想像だし、パネルでやったって、その人の意見なのですよね。そもそもこの部会でやるべきは、これは政策評価に使うのですよね。だから、政策を打った、その前後でこういう効果があったとか、こういう政策を打つただけけれども、例えば子育てで言えば1人の人は優遇されないけれども、2人以上は何か補助金出たりします。そういう政策が合っているのか、1人から打つのかとか、そういう政策評価にどう使

っていかということ进行分析すべきだと思っていて、今要素として幸福感の調査がある。もう一個、県民意識調査ありますよね。県民意識調査できっと施策、きっちりちゃんとリンクしていて、満足度と重要度を縦横にして、重要度は高いけれども、満足度が低いところを、これを施策として厚く打っていかうという、そういうようなリンクのシナリオがちゃんとわかる。

では、幸福感とりました。この幸福感を、施策に対する県民意識調査、幸福感、ここをどう分析としてリンクさせていくのですかというところが重要かなと思っていて、お聞きしたいのが、幸福感やりましたと。では、幸福感と県民意識調査のクロスをどうするのかというところの議論をした方がいいかなと思っているのですけれども、県としての方針は今ないのでですか。

**○和川政策推進室主任主査** ありがとうございます。いわゆる主観的幸福感と県民意識調査で聞いているさまざまな満足度とかのクロスをする予定があるかどうかという御質問だと思います。

**○若菜千穂委員** クロスなり、どう分析として構造的に絡めさせていくのかというところですよ。

**○和川政策推進室主任主査** 結論から申しますと、今我々の中でそこをこう分析していかうというところは、まだ持ち合わせていないというのが一つの回答であります。

もう一つの回答が、そういう分析をしていただく場として、今このような幸福分析部会をつくっているのですが、また話が戻るのですが、ここまで聞く必要があるといった、先ほど若菜委員が言った施策満足度の重要度、満足度も、だからあえて今回入れて、それも分析にも使えるような体制にしておくソースを今とっておく必要があるのかなという、そういう設計で考えてございます。

**○若菜千穂委員** ちょっと素人的に言うと、今まで満足度と重要度が2次元であると。では、幸福度、これ3次元で縦に入らせるのかという、3Dになるのかかなと。実は、これはちょっと一回お聞きしたいのですけれども、単純に幸福指標を加えるのであれば3Dかなみたいな、どうですか。

もう一個は、やっぱり施策に対する情報がちょっと足りないだろうと。幸福感を分析するのであれば、施策をこの時期にこうというのがないと、何で下がっているのだろうか、上がっているのだろうか、やっぱりちょっとここで幾ら議論してもしようがないかなという気がして。

**○吉野英岐部会長** 今日は属性とクロスかけた、クロスというか。重要度、満足度については、やろうと思えばできる。まだやっていないですが。

**○若菜千穂委員** それをやった方が。

○吉野英岐部会長 いずれやるべきだということでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 先ほどパネル調査の方の設問でも、全般部分については新しい計画の政策の柱で作り直しますという話をしていますので、5,000人調査についても同じような形で作り直しますので、恐らく1年ごとに追って行って、その変化を見るのか、あるいはアクションプランは4年間でやりますので、4年間のスパンで、まずこの4年間はこういう政策を打ちますというのはアクションプランで決めますので、そのアクションプランの政策を取組ごとに意識調査、さっきの生活満足度というか、重要度とか満足度をとりますので、そことの関係をどうするのかというのは確かにわかるのです。委員おっしゃるようにやっていきたいと思っています。ちょっとそこの手法は、まだ詰めていない状況です。

○若菜千穂委員 難しいかもしれない。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 クロスすることで、どういう数字になるかわかりませんが。

○和川政策推進室主任主査 今副部長が申し上げたこと1点補足をいたしますと、まず1つはおっしゃるような分析であるかと思うのですが、いわゆる主観と主観の分析をすることになるのですけれども、その分析をする前に、まずそう答えた理由がどうなのかというのを把握しようということで、先ほど御議論いただいた感じるかどうかという理由をまず把握をするというのを今回新しく設定をするということになります。

そして、そこをさらに追加で、あるいはまた評価して分析をしていくということで、今若菜委員お話しがあったような分析というのは、今後十分に考えられる分析なのかなど。ここはティー先生の御指導を仰ぎながら、ぜひやっていければなと思っています。

○吉野英岐部会長 ティー先生いかがですか。今回のところまで結構ですけれども。もっとこういう分析方法もあるのではないかと。

○若菜千穂委員 今後の分析方針とかも。

○ティー・キャン・ヘーン委員 個人的には、例えば調査統計課の職員がかわってもできるような体制をつくるので、もちろん複雑にしていくことはたくさんできるけれども、結局解釈難しくなるし、さっき若菜委員がおっしゃったように、目的は何であって、かつ職員がやってもわかるような結果でないと、ちょっと意味ないのではないかなとずっと思っています。だから今回は一元配置分散分析と2時点の限定という部分おさまったのだけれども、職員ができないと、多分ここでも議論できなくなるので、そこを重心に入れ込んで、そうやったのです。

あと、議会にも説明しなければならぬので、複雑にすればするほど多分ごちゃごちゃしてしまうのではないかなと。やりながら、この部会でも分析しながら、もう少し議論し



て、これはあくまでもこれまでの結果をこう分析したらどうかという話だけなので、これから調査してどう変わっていくか、それ以外も分析しようと、多分それができるような分析手法があるかどうかを検討していけたらいいのかなと思います。

1点だけちょっと私も理解できていないのですけれども、時系列の変化というのは、どれを対象に分析したのですか。例えばA3の左上の分の時系列変化を分析したということなのですけれども、これは。

**○和川政策推進室主任主査** 資料3—1の一番下に注釈させていただいておりますが、初年と最終年の2時点の比較をしてございます。なので、その中間がどうなっているかは見ておりません。あくまでも初年と最終年を4年前と比較したという表現が実は正しい表現になります。

**○ティー・キャン・ヘーン委員** それは、私今A3の資料を見てまして、例えば県央の2時点、県南の2時点と考えていいのですか。

**○和川政策推進室主任主査** はい、それで結構です。

**○ティー・キャン・ヘーン委員** 全部やったということですか。

**○和川政策推進室主任主査** ええ、全部やりました。

**○ティー・キャン・ヘーン委員** わかりました。ありがとうございました。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 先ほど若菜先生がこの時系列の比較とかではなくて、政策との関係ということで、おっしゃるような感じだと思うのですけれども、まず幸福について出すとすると、基本的には主観的幸福感がどうなっているのかというのがまず県民が気になるところで、県としてもやっぱり一番大きいところなのです。

一方で、広域圏についても、このA3横の左上のところにあるような形で、まとめていく形にはなると思うのですけれども、では例えば県央が一番高く県北が一番低い、県南がというような、それぞれ意外と、沿岸については復興との関係でずっと右肩上がりになっているので、何となく要因はわかるのですけれども、その差が何で定常的に起こっているのかというのは、なかなかこれは難しいと。実は、県民意識調査の満足度でも同じような状況が出てまして、そこについて突き詰めていっても、なかなかその背景は、もしかすると地域の県民性といいますか、そういったものもあるかもしれないということもあってなかなか難しいと感じております。

一方で、時系列で追っていく中で変な動きをしているということは、何か政策として打たなければいけないものがあるのではないかとといったところはあるので、要チェックなのかなと。荒川区の方でも体温計のようなものとおっしゃってまして、何かいつもと違う、毎年度通っていく中でおかしい動きをしたときに、そこをチェックするといったもので荒川区さんの方はやっているということですので、そういうところは少しチェックする

必要があると。

そういった意味で、県南広域圏がほかと違う動きをしているとするならば、それは何なのかなというのは、やはり気になるところではありますし、そこに政策面として打たなければいけないものはどうなのかといったところがあります。

一方で、これまでの31年1月までのものを見ますと、今の県民計画の前の話ですので、これから幸福度といった、幸福に基づく10の政策分野で政策を進めていきますということですから、ここからについては幸福を意識した政策をこれから立てていきます。ですので、1年1年で動いているところをどこまでフォローすべきなのかと。やっぱりある程度さっき申し上げた4年間のアクションプランぐらい、短期、中期の間ぐらいかもしれませんが、それぐらいである程度、毎年一喜一憂せずという表現が正しいのかどうかかわからないですけれども、それぐらいのスパンで見ていく必要があるかなと思っておりまして、過去については地域とかなんとかの比較、特に地域の比較についてどれだけ意味があるか。一方で、その動きについてはほかと異なるところの動きについては見ていきたい。これからについては、ある程度のスパンで見ていきたいと。その際にも、広域圏であればそこで異なった意味しているところはないかとか、そういった意味で荒川区の体温計のような形で見ていきたいというような感じで考えております。済みません、ばふっとした話で。

**○若菜千穂委員** 地域差と経済変化、両方見たいということだと思っておりますけれども、地域差、経年変化を少なく見るのであれば、グラフはやっぱり28年度を1.0にして、それからの変化率を見るとか、ちょっとグラフも同じもので一緒に見ようと思わない方がいいかなと思う。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。

広井先生、この後お帰りになってしまいますけれども、何かお気づきの点があれば。全般でも結構ですし、個別のグラフでも結構ですが、いかがでしょうか。

**○広井良典オブザーバー** 先ほど若菜委員も言われた政策意図を政策評価にどう反映させるかということ、それから重要度、満足度、幸福度で3Dという話をされたのは、アイデアとしては物すごくおもしろいなと思って、それがどういう形で可能かというのもまだちょっと未知数なのですが、そういう展開は非常に面白いなと思いました。

それで、これは解釈がまだちょっと十分のみ込めていないのですが、属性別でいうと70歳以上の時間が多くの分野で高いというあたりが比較的是っきり言えるとしたら、そういうことなのですか。70歳以上で仕事のやりがいも非常に高いというのがありますけれども、退職しているけれども、やりがい高い。裏返して言えば、それ以外の年齢層が低いというわけでは必ずしもないとは思いますが、要するに課題の発見みたいなあたりをちょっと、まだ私もできていないのですが、ここからできないかなと。

**○吉野英岐部会長** 普通世の中高齢化していくほど幸福度が下がるということでもないですか。

○**広井良典オブザーバー** 一般的にはU字というか、高齢者は幸福度高いと言われていたりしていますので、その範囲内とも言えるかとは思っています。

○**吉野英岐部会長** そんなに変な結果でもない、高齢者が高いというのは。

○**広井良典オブザーバー** そうだと思います。これは参考値ですけども、60歳未満の無職の人、当然の結果かもしれないですけども、幸福感が低いとか、何か最近ひきこもりの話とか言われる、そういうちょっと個別に見ていくといろいろ課題が見えてくるかなというふうなあたりで、ちょっともう少し精査してみたいと思います。

○**吉野英岐部会長** 今回は属性別だけなので、要因、その他はわかりませんが、ただちょっと県庁としては、県南が低いのはちょっと気になるという。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** そうですね。

○**吉野英岐部会長** 正直なところ。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** どこまでその要因をつかめるかというのは、ちょっと。

○**吉野英岐部会長** 県南が低いとは思えないということですよ。

○**若菜千穂委員** 西和賀は低いでしょうね、きっと。

○**吉野英岐部会長** 西和賀の影響は少ないから。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 当初県南が低いのは、例えば工場、さまざまな閉鎖なりする中で、働き方の問題とか、住まいの問題とか、余暇の問題とか、そういったところであるのかなと思いましたが、必ずしもそういう結果になっていないと。

○**吉野英岐部会長** 比較的景気のいい北上がなぜ低いのかと。

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ええ。

○**若菜千穂委員** ごめんなさい。ちょっと私ばかりしゃべって申しわけないんですけども、せっかくなので、広井先生にもお伺いしたいんですけども、私最初の教育における幸福、ピラミッドの一番上の個人によってしまう部分とある程度共有感を持てるような指標と。なので、偏差を見た方がいいのではないかと。個人ですごくぶれてしまうところはむしろ外してしまっ、ある程度偏差が小さい要因に絞り込んで見ていくとか。

○吉野英岐部会長 分野別も入ってしまうのでしょうか。

○若菜千穂委員 わかりますよね。だから、そうした方がいいのではないか。これちょっとやっぱり粗いのです、点数。満点とか平均点4ではなくて、偏差も考えて。

○吉野英岐部会長 今回は総合的な幸福感だけで、県南の場合分析しているわけですよね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 さっきの分野別でもやっているのですか、これ。

○桜田調査統計課主任主査 まだやっていないです。。

○吉野英岐部会長 でも、サンプルは減ってしまうから大丈夫かと思えますけれども。さっき言ったのは、人によって偏差の大きい分野とそうでもない分野、コミュニティにかかわる分野、人のつながりとか。

○若菜千穂委員 偏差の大きい指標となだらかな指標とでは変わるかも。

○吉野英岐部会長 でも、これ順にでもやらないことはない。

○ティー・キャン・ヘーン委員 属性別なので、偏差は関係ないのではないですか。

○和川政策推進室主任主査 そうですね、私もそう思います。

○ティー・キャン・ヘーン委員 属性別なので、その属性において最大の5点、最小が1点ということなので、そこで平均をとっているのです。

○吉野英岐部会長 個人的な幸福度と全体的な幸福度の影響が出ているというわけではないのではないかと。

○ティー・キャン・ヘーン委員 ないです。もう全然ならしているはずなので。

例えば掛け合わせるときに偏差を、1点から5点なので、偏差が大きいというのをどうやって判断するか。そういう判断するときにごくぎゅっとなって、全部差がなくなるような気がしないでもないですよ。

○若菜千穂委員 ちょっとあれですけども、1点から5点で満遍なく、例えば子育ては万遍ないけれども他の。

○吉野英岐部会長 分野別で差がついているのではないという。

○和川政策推進室主任主査 そこはおっしゃるように、分布という意味では違いがあることはあると思います。ただ、検定をする際には分散分析をしておりますので、その分散の状態を含めた形で有意性を検定することになりますので、理論上はその偏差も含めた分析結果が検定結果としてあらわれているように考えてよろしいかなと思います。

○若菜千穂委員 もう既に有意ではないのは、はじかれている。

○和川政策推進室主任主査 そういう偏差の状態を含めて、差があるかどうかを検定しているという趣旨でございます。アスタリスクの部分とか時系列の部分については、よろしいでしょうか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 個人の考え、個人を排除する、要するに集中している部分だけ、外側外したいとおっしゃっているようなイメージなのですか。

○若菜千穂委員 外したいのではなくて、なだらかな指標と突出した指標と。

○和川政策推進室主任主査 指標によってそういう違いがあるから、それを考慮した方がいいのではないかという、議論するときにはということ。

○若菜千穂委員 それも見た方がいい。

○吉野英岐部会長 そこはおっしゃるとおりで、分散がどれかによって、分散が小さいものと大きいものと価値が違うのではないかということですか、指標として。

○若菜千穂委員 分散が小さいものを、さっき広井先生のおっしゃったコミュニティの指標として。

○吉野英岐部会長 領域別の実感度と総合的な幸福度のクロスとっていないですよ、今回は。

○和川政策推進室主任主査 とっていないです。

○吉野英岐部会長 つまり総合的な幸福度と属性のクロスはとったけれども、総合的な実感度が何によってどういう構成されているのかという領域別の実感度との重ね合わせはとっていないから。

○和川政策推進室主任主査 今のは、いわゆる主観的幸福感と領域別実感とのクロス。

○吉野英岐部会長 そうそう。

○和川政策推進室主任主査 それは、今はとっていないです。というのは、研究会でそのあたりはもう十分に御議論いただいて。

○吉野英岐部会長 県南で変な動きがあるのであれば、より個別の領域別の実感度が総合的な幸福度に何か影響を与えていて、つまり何か要因があるわけですね。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 そのとき偏差が大きい、少ないというのは、個別的な実感度で偏差が大きいところと、人によっては余り変わらないところがあるのではないのかと聞こえているのですけれども、そこは今回見ていないので、わからないとしか言いようがない。

○和川政策推進室主任主査 まず回答としまして、申し上げたように、主観的幸福感と領域別実感のクロスを全県ではなくて県南だけでというのはやっていないというのは、そのとおりでございます。

○吉野英岐部会長 つまり県南のどれが低いからこういう結果になるのかとかがちょっとわからないのです。

○和川政策推進室主任主査 それがわからないというのは、そのとおりでございます。結局県南の低い理由を探しているのではなくて、県南が落ちた理由を今探そうということでもございましたので、あくまでも時系列な比較で議論をしているということでもございます。

ちなみに、県南で時系列の分野で落ちていたというのは、自然とか歴史分野が県南だけで見ればこの地域有意に落ちていたとかというのは把握ができていますのですけれども、それがどう主観的幸福感と相関があるのかということころまでは、済みません、繰り返しますが、確認はしていません。

○吉野英岐部会長 県南全体が落ちているから、関係性は高そうだけれども、では自然破壊が県南でばんばんやっているのかとか、歴史、文化が一斉に消滅しているかということ、そんなことはないわけですね、多分。ちょっと難しいけれども。

それは、ではちょっと課題にしておいて、今回はとりあえず前回の分析部会で議題に出ました地域別の幸福度の実感を時系列的に調べていただいて、有意な差があるかないかも含めて数字出してもらいましたと。それから、全体的な全県についても全部調べてもらって、比較的関連度の高い項目とそうでもない項目に分けてもらったのと、上がっているのか下がっているのかも2年間の中で一応明らかにしましたと。全体で上がっているのはこういう項目で、下がっているのはこういう項目で、横ばいはこんな項目でしたと。今一つの事実的なものを押さえていただいたということでもよろしいですか。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 これは、まだ何かやってくださいというのは頼めるのかな、これからも。

○和川政策推進室主任主査 はい、そこは準備はございます。

繰り返しになりますが、今回の目的、県南についてはちょっと別になるのですが、全県については何か目的を持ってやろうというよりは、来年度の分析に備えて、現状がどうなっているのかを詳しく整理しておこうねという趣旨でございましたので、県計の分析については目的感のないままと言うとちょっと語弊があるのですが、どちらかという丹念に分析をするというのを重視しながら、整理をしたというところでございます。

○吉野英岐部会長 ということでございますが、残念ながらお時間が来てしまっております。会場の都合もあると思いますので、次回は11月ごろでいいですよ。いずれまた評価課長の方からちゃんと説明がありますが、そんなに間を置かずにやる予定だと聞いておりますので、今回の疑問点やさらにお気づきの点は県庁の方にいつでも出していただければ結構です。

○和川政策推進室主任主査 次回の部会でこの分析結果の報告の表をまとめたいなと思ってございますので、お気づきの点があれば、メールでも電話でも結構です。鎌田まで御連絡を頂戴できればと思います。

○吉野英岐部会長 本来もうちょっと突っ込んで議論すべきですが、時間来てしまって申しわけないですが、一旦マイクは事務局にお返しします。

### 3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 長時間の御議論、大変ありがとうございました。

先ほど説明したとおり、パワポの資料はこちらの方で回収させていただきますので、机上の方に残していただきたいと思います。そのほかの資料についてはお持ち帰りいただいて結構ですけれども、不必要でありましたらそのまま置いてもらって結構でございます。

次回の部会は、11月の中旬を予定してございます。詳細な時間については鎌田の方から連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。